

令和3年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

令和3年3月19日(金)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第10号 令和3年度永平寺町一般会計予算について

第 2 議案第31号 永平寺町新町まちづくり計画(新町建設計画)の変更に
ついて

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 江守勲君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町		長	河合永充君				
副	町	長	山口真君				
教	育	長	室秀典君				
消	防	長	朝日光彦君				
総	務	課	長	平林竜一君			
財	政	課	長	川上昇司君			
総	合	政	策	課	長	原武史君	
会	計	課	長	酒井宏明君			
税	務	課	長	石田常久君			
住	民	生	活	課	長	吉川貞夫君	
福	祉	保	健	課	長	木村勇樹君	
子	育	て	支	援	課	長	島田通正君
農	林	課	長	野崎俊也君			
商	工	観	光	課	長	森近秀之君	
建	設	課	長	補	佐	吉田正幸君	
上	下	水	道	課	長	朝日清智君	
上	志	比	支	所	長	歸山英孝君	
学	校	教	育	課	長	多田和憲君	
生	涯	学	習	課	長	清水和仁君	

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂下和夫君
書					記	坂ノ上恵美君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議場に入場する際は、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付しました議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第10号 令和3年度永平寺町一般会計予算について～

○議長（奥野正司君） 日程第1、議案第10号、令和3年度永平寺町一般会計予算についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、総務課関係、ふるさと納税事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それではまず、企業版ふるさと納税につきましてご説明させていただきます。

この企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業の寄附を募るものでございます。寄附を行った企業は、最大で9割の法人関係税が直接税額から控除されるものでございます。現時点では令和6年度までの措置となっているものでございます。

地方自治体は、総合戦略を基にしまして地域再生計画を作成し、内閣府の承認を受けることとなっております。永平寺町におきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を全て対象としまして、年間目標額を2、

000万として2月に認定申請を行っているところでございます。現在、内閣府の承認、認定待ちの状態でございます。

なお、企業の本社が立地する自治体への寄附は、この企業版ふるさと納税の対象外となっているものでございます。現時点で町では、自動走行関係でお付き合いのある、またはお付き合いのあった企業に協力をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 企業版ふるさと納税につきましては、この総務課のふるさと納税とは、ネーミングはよく似ておりますが、またちょっと別の制度だということをご理解いただきたいということで、今、総合政策課の中で、今回予算には入ってませんが、来年の4月からというか来年度からしっかりと進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、ポータルサイトを増やすことの効果はということで答弁させていただきます。

第1審議におきましては、寄附の受付窓口を増やすことで寄附額の増加につながるという効果、また他自治体がポータルサイトを増やすことで寄附額が増加した事例を含めて答弁いたしましたところです。加えて、最大の効果と申しますと、やはり寄附額の増加による自主財源の確保が図れるということになるかと思っております。

新年度から、従来のふるさとチョイスに加えて、楽天とふるなびのポータルサイトを増やす予定をしているところでございます。それぞれにサイトに特徴がありまして、既に多くの利用者がいるということから、当町の返礼品を目にする機会が増える、触れる機会が増えるということになるかと思えます。また、ポイント還元やギフト券のプレゼントなど、キャンペーンによる寄附意欲の喚起につながることを期待しているところでございます。

さらに、ふるさとチョイスの事務業務委託業者による連携が図れるために、返礼品の一元管理が可能となりまして、業務の効率化が図れるといった効果もございます。こういったことから、業務の効率化とともに、多様な特徴等による利用者増を図ることで寄附額の増加という効果、自主財源の確保という効果が現れるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、企業版のふるさと納税の、ちょっと少し教えていただいたんですけども、そういう対象の企業にはもうアプローチかけてるということですが、実際に公募をするということなんだろうと思うんですけども、どういうふうなPRの仕方をしながら集めていくのかというのを再度教えていただきたいのと。

それと、総務課さんのふるさと納税ですけども、去年の、ごめんなさい、は調べれば分かると思うんですけども、今年の実績見込みと、そして今回の目標とではどれくらい、予算の中でどれくらい、このサイトを増やすことによって見込んでいるんでしょうか、増加。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 企業版ふるさと納税のPRにつきましては、内閣府の認定があり次第、当然ホームページ等でお知らせさせていただくことを考えておりますが、一般的にそういう企業版ふるさと納税を取り扱っているサイト等へのその登載につきましても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今年度の実績見込みにつきましては、1,600万を見込みとして、今現状で1,500万を超える状況でございます。新年度の目標見込額は2,000万を見込みとして予算計上しておりますが、さらに2,000万を超えるような努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうしますと、企業版のやつは、サイトをするとサイトの費用とかまたいろいろかかってくるということですね。

それと、ぜひ、当然やるんだろうと思いますけれども、そういうこちらの取組について納税していただくということですが、そこで少し関係性をより近くできたらなと思うんですけども、要は、その事業に対していろいろご意見を幅広く受け取る、あるいは、今こんな取組でこうなってますよというのを発信しながらまたご意見いただくというような、そういう関係性をぜひつくっていただきたい

など思っております。

実際にふるさと納税のやつは、予算額は多分抑えて見込んでいるんだろうと思います、納税額については。大体、総務課長の腹の中では、胸の内ではどれぐらいの目標を持たれてるのかなって。ぜひお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 私の胸の内としては大きな金額を想定しておりますけれども、あまり金額を言ってしまいますとどうしてもその数字が独り歩きしてしまうということもありまして、申し訳ございませんが、控えさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 企業版ふるさと納税につきましては今申請をしておりますので、これについては、今回、予算等はちょっとなかったもので、4月の全協のその申請が通った時点で議会のほうに報告させていただこうというふうに計画してました。また、そのときに詳細等はしっかりとご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、ふるさと納税につきましては、今、なるべく頑張っってやろうとしております。その中で担当の職員、その職員もこのふるさと納税だけを受け持っているんでなしに、いろんな業務の中でチャンネルを増やして、少しでも増やしてこうという努力の中での提案をいただいて、いろいろ調べてもくれました。その中で、今、あまりにも大きい数字を言いますと、またその職員に対してもプレッシャーになってしまうのかなという思いもあります。ただ、しっかり2,000万という設定を持たせていただいて、それ以上頑張ろうという意欲はありますので、その辺のご理解をよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 企業版ふるさと納税、これ以前、話があったときにもちょっと質問はしたんですが、やっぱり心配なのは、いわゆる安易に取り組むことによってその企業と自治体のひもつき関係が生まれないか。いい例が原発マネーの流入によっていろんな自治体への、いわゆる原発関連業者の意見が大きく影響するという事は、前の高浜の例にもあったように、金がばらまかれたりすることであると。その一つとして自治体を標的にされるということがちょっと心配であるのと。

もう一つは、あまり町の関連企業に、自動走行もそうですが、そこへお願いしたりするということになると、ほかの企業がここに入ってくる時に妨げになら

ないかということは十分留意する必要があると私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国のほうもしっかりそういったことは想定して、これ設計されていると思います。また、4月の全員協議会か、もしくは5月のそのときにまた確認していただければと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、総務課関係、防犯対策事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 防犯対策事業、行政が設置する防犯カメラの計画はどの箇所に設置するのかというご質問をいただいております。

第1審議におきましては、防犯カメラの設置について地元からの要望を受け、集落と集落を結ぶ道路であるとか公共施設などに設置を進めていく予定であるということと、東古市、高橋、谷口地係の3か所を予定しているといったことを答弁させていただいております。

防犯カメラの設置につきましては、特に年度計画といったものは策定していない状況であります。設置につきましては、基本的な考え方としましては、第1審議でお答えしたとおりでございます。自治会管理の防犯カメラ設置補助を開始する前に、区長会においても同様の説明をさせていただいているところです。また、自治会管理の防犯カメラの設置につきましては、今年度、令和2年度からスタートしております。町が設置する防犯カメラについては、新年度からスタートという過渡期でもございます。したがって、プライバシーの問題も含めて地元の意向やすみ分けを確認しながら設置していきたいというふうに考えているところでございます。

また、公共施設等につきましては、施設を管理する担当課と協議しながら設置を検討しているところでございますが、新年度におきましては、松岡河川公園の管理棟、you me パークの駐車場、B&Gの体育館等を計画しております。また、地区から要望いただいた総務課分につきましては、地係につきましては、東古市交差点、東古市の神社から永平寺中学校へ向かう交差点、高橋と谷口の区境にある交差点、谷口区の旧農協跡地前の交差点の3か所を計画しているところ

でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今、町が主導となって防犯カメラの設置の件で答弁をいただきましたが、年度計画を持ってないということですが、そうしますと、今回、3地区から要望があったということを受けて設置をするというんですが、その設置をするという判断をした、いわゆる基準というのはあるんでしょうか。それとも、地元が設置してほしいと、近隣住民の許可も得てということになったら設置しようということになるんでしょうか。全てを受け入れるということなんですか。何かその辺が少し曖昧なんでないのかなと思うんですよ。それで、やはり町が主体的にやるというところでは設置箇所をある程度決めるべきではないかなと。

ただ、確かに住民の方のプライバシーとか許可は当然必要ですから、必ずしもその計画どおりにはいかないかも分かりませんが、やはりここは町としては必要なんでないかなというところは、ある程度選定しておく、町が主体的にやっていくということが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 繰り返しになりますけど、基本的には、地区と地区を結ぶところであったり、公共施設からその周辺の道路を捉えるというようなことの中で地区の区長さんから連名でいただいたときに、その場所がやはり通学路であるということと、交通量が多く危険な場所であるといったこと、そういったところで過去にも不審者情報とかいろいろな形での情報もあったというようなことも総合的に判断しまして、今回、設置を計画したところでございます。

先ほども申しましたように、町が主導的に設置する予算につきましては新年度から取り組むといったようなことの中で、やはりその地区からの要望もあります。議員おっしゃったように、地区から要望いただいて全て設置できるかということではないと思います。いろいろ、当然基準は必要だとは思いますが、その基準をつくるに当たっても、やはりその事業を進めながらこういった課題があるかということもこちらも把握しながら捉えていきたいなというふうに思っています。あまり基準をつくってしまつてがちがちにしまうと、設置における柔軟性というの薄れてくるのかなと思っているので、その辺は、言うところ臨機応

変に対応したいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 街灯につきましても、例えば区から、各地区から、そしてPTAの保護者の皆さんから、今言った、区と区の間がやっぱり暗い、通学路が暗いとか、あそこは危ないから例えば交差点にガードレールを設置してほしいとか、そういった要望をいただきます。今回のこの箇所については、もちろん通学路、もう一つはガードレールとかそういった、車がちょっと危ないので設置してほしいと言われても場所的にちょっと不可能なところ、こういったのを防犯カメラをつけることによって、車の移動している人への注意喚起をしていく。そういったことで、要望いただいたのを全て分かりましたというのではなしに、もちろん現場を確認させていただいて、またその地区の皆さんの思い、こういったことをしっかりと精査しながらさせていただいております。

あと、普通につけてくださいという要望については、今、区のほうでこういった町の補助事業があります、これは100%、15万円上限ですけど、それを利用してくださいというお話をさせていただいております。あくまでもいろいろな条件で、これはもう町が安全確保のためにしなければいけないなということをしつかり判断をしてやっておりますし、また、求められたときにはしっかりと応えられる、そういったように、公平性を保つようにしっかりとやっていきたいと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 繰り返しになるんですけども、町が設置をするという箇所と地元が設置してほしい、あとはメンテナンス、維持費は地元が持ちますよというすみ分けがあるんなら、町が設置するというところのある程度の基準というか考え方というのを明文化しておいてほしいなと思うんですよ。

そこは、今年度新しく始まった事業ということなので、ぜひ先進事例とか近隣市町、県内のというところを参考にしながらぜひつくっていただいたほうが、さつき町長言われたとおり、公平性というようなところも踏まえてぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 答弁が終わってから。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかり説明ができるような体制は整えていきたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私もちよつと滝波議員とよく似たことになってしまうかもしれないんですが、再度お願いしたいと思います。

例えば通学路のところ、仮にですよ、仮にほんなら志比南地区ですと当然京善と諏訪間等いろいろ学校の間があって、そこは空間になります。それは、例えば区というんか、保護者の中でここはあれなんでつけてくださいと。そんなときには集落でないで、なら町への要望になりますよという一つの例になるとします。なら、仮にほんなら松岡区のところを見たいと思うんですが、松岡の薬師1丁目、薬師2丁目、薬師3丁目がありました。そこで、ほんなら通学路なんでぜひそこら辺りを要望しますよというふうになったときには結構住宅街になるわけですね。そうなったときの関係でいくと非常に難しくなってくるわけですよ。なら、例えばそれなら京善区の通学路をみんな、ならけやき台の人が京善区の中をずっと通って歩いてくるのでというふうになれば、今度は京善区のほうで、ほんなら分かったんか分からんのかという話になったりとか、いろいろ出てくると思うんですね。そこら辺りが非常に今考え的に難しくなってくるんじゃないかなというのが1点と。

それと、もう1点は、今言う、例えば、行政が通学路の安全のためにつけますよと、それについて計画を立てましたと。計画の中でどうしても集落内のところでそういう必要性が出てきたときには、当然地元のいろんな方々のプライバシーもあるので、確認なり、行政監督が出てきたりしますわね。だからある程度はやっぱりそこら辺りをきちっとすみ分けておくのも一つの、行政として今後はこういう形で進めるというのがやっぱりないといけないんじゃないかというのと。

先ほど言いましたように、滝波議員と一緒にするんかもしれませんが、きちつとそのすみ分けはやっぱり明文化しておいたほうが今後いろんな。先ほどの答弁ではね、それをするこでがちがちになるというふうな話をおっしゃってましたけれども、そこら辺りが私自身もちよつと、何か、腹にすんと落ちんところがあるというので、ちよつと再度の答弁になるかもしれませんが、お願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかりと公平性が保てるようにやっています。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勸太郎君） 今ほど各議員のほうからこの防犯カメラの設置の基準というようにおっしゃっておりますが、私はあえてね、その防犯カメラの、行政がかなえるべき設置基準というのは、あまり強固なことでつからないほうが地元の方々の要望に沿うようになると思うんですね。ですから、地元の方々が要望するのに行政側の基準があったときに、その基準が合致しないところが出てくるとどうしても要望が聞き取れないということになります。ですから、防犯というのは、危険なところはやはり地域の方が十二分に把握しているところ、それらをぜひ、その地元の方々の要望が通らないと設置できないというような基準、少しでも曲がった基準、曲がったというより、その行政側の基準に入らない、該当しない場合は、これは望まれないということになり設置できないということになりますから、そこはやはり、あまり強固な基準というのは、大体の設置する基準はあったほうがいいとは思いますが、あまり事細かに基準を設けることはいかがなものかなというふうにも思います。

ですから、そこら辺ちょっとやっぱり、そういう議員もおられますけれども、そのこのところよくお酌み取りいただいて地元の期待に沿えるようにしていただきたいというふうに私は思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的には、各区から出てきた案件については、その区の、今のうちのこの支援制度をご利用くださいというのが大前提になっております。

ただ、今回は広域の区の連合の方で、そのの交差点に子どもたちが信号のときに止まる、集まりますよね。そのときに、昔、交差点に突っ込んだとか不幸な事故もある中でハード的に対策が狭過ぎてできない、そういったところとかそういうちょっと広域的なところでの要望について、やっぱり安全の面でのご指摘をいただきますので、そういった点でしっかりと取決めといいますか、公平に保てるような、そういったことを進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、会計年度任用職員に関する事前の通告に対する補足説明を総務課にお願いします。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 計画性と採用方法はというご質問をいただいております。

まず、会計年度任用職員につきましては、基本的に単年度の雇用契約ということになります。雇用の条件もそれぞればらつきがあったりすることから、計画性を持った採用というのはなかなか難しいかなというふうに考えております。通常ですと、人事評価により所属長の評価を基に再度の任用が必要かどうか判断し、翌年度以降の任用を決定しているという状況です。ただし、新年度のように新型コロナのワクチン接種ですとか国政選挙あるいは学校教育支援員、有資格の任用といった新たな業務に対応するために必要な場合も発生してまいりますので、そういったことについては適切に対応していきたいと思っております。

また、コロナワクチン接種とか国政選挙など事業を実行するために必要な人件費につきましては、その事業の中で国費の対象となるというようなことで、その事業を遂行するために必要な会計年度任用職員であったりといったものは国費で措置していただけるといったこともありますので、そういったことについては有効に活用して任用に努めていきたいなと思っております。また、事業に関連する場合には、その事業が完了すれば雇用がなくなるということもありますので、定数管理的な計画は難しいというふうに感じているところでございます。

また、採用方法につきましては、町のホームページですとか広報紙への掲載、またハローワークでの情報発信などを行いながら広く募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この計画性というのは、特に財政にも関係はするんですけど、要は正職員については定数管理というのは人件費に関わりますので、どれくらいが今の事務量において適正かということなんだろうと思います。

ただ、今までと違いまして非常勤職員が会計年度職員になりますと、いろんな福利厚生も含めて、同じ働き方なら同じ福利厚生をとるところの中で、今まで以上にかかってくるという、財政的には負担も多くなるんだろうと思います。そういった意味では、ある程度、年間、突発的な、あるいは、特に今回などのようなコロナのような突発的な事業についてはなかなか計画的にはいかないかも分かりませんが、もう既に底辺として毎年度確保しなければならないという事業は増えてくるんだろうと思います。そういう意味ではその計画性をぜひ持つ

ていただきたいなと思うのと。

あと、採用の仕方は、本当に皆さんに公募してということだろうと思います。なかなか人を確保するというのは難しいことだろうとは思いますが、よろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 現在のその業務の内容を見ながら、今議員おっしゃったように、必要な業務について、正職員の事務補助として会計年度任用職員を雇用するといったような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、総務課関係、女性の登用に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 女性の登用について、行政職員の女性登用の状況と目標はということでご質問をいただいております。

消防本部を除く過去3か年の状況について申し上げますと、職員の管理職における女性登用率につきましては、平成30年度が30.0%、令和元年度が30.8%、令和2年度が36.8%でございます。消防本部を除く令和2年度の職員全体における女性の割合は54.4%とほぼ同数の職員数となっております。また、令和2年度新規採用における女性の割合は60%ということでございます。

これらを踏まえまして、現在、永平寺町特定事業主行動計画を改定作業中でございますが、令和3年度から5か年の計画の目標としまして、全職員における管理職に占める女性職員の割合につきましては30%以上を維持するという目標を目標としているところでございます。

先ほどの数字にもありますように、当町としましては、管理職の女性登用につきましてはしっかりと取り組んでいるというふうに考えております。管理職への女性の登用につきましては、当然ですけれども、ポストに空席があるということも必要になってきます。また、本人の意向とか人事評価等によって総合的にやっぱり判断していくということになると思います。これらを踏まえまして、しっかり今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これには女性の登用というんですが、女性の幹部登用というこの意味です。その点はちょっと入らなかったことは、後から議会で報告しているときに気がつきまして、本当に申し訳ございません。遅れましたけど。

ただ、女性が幹部になれない、ならないというのは、歴史的に言うと、1960年代はまだ上志比以外の女性職員については早期勸奨退職をやっていて、かなりこの影響は残っていました。つまり、必要なくなったら辞めてもらうというやり方やったと思うんですね。

でも、今はちょっと時代が違うんですけれども、現実的にはここを、実際管理職を見ましてもね、町民の目に映る状況ではないんですね、登用。これをどうするか。オリンピック委員会の理事の構成についても一気に4割にするということで取り組んだ結果やと思うんですね。それはやっぱり行政のトップもしくはそれを采配する人たちの、いわゆる取り組む姿勢の一つの表れになるということになってしまう。やっぱり世間はそう見ていると思うんで、ここはきちっとしていかないと、町長も新しくというか、初めて町長になった当時はまだ女性の幹部いましたよね。課長は。そんなことを考えると、もうこれは待ったなしの取り組む課題ではないかなって思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そう思います。例えばオリンピックは枠を増やしてなりました。今、課長の枠を増やすわけにもいきません。ただ、女性の方が、男性女性は関係なしにしっかりと活躍できる環境づくり、こういったことは今しっかりしていかなければいけない中で、昨年もいろいろご指摘いただいている中で30%から36%になりました。また、今年度もまた引き続きしっかりと管理職の登用というのをしていきたいと思って。

そしてもう一つは、大切なことだと思うんですが、女性だから課長になってくださいというのも少し違うかなというふうに思っております、その一人一人の今まで積み上げてきた、例えば工事畑で来たのか事務畑で来たのか、いろいろなキャリアといいますか、そういったものを生かせる環境のところでその能力を發揮していただきたい、そういった思いもありますので、そういった環境づくり。例えば今ですと、宿直は男性、日直は女性とかそういったふうになっておりますが、こういったことも職員同士で話し合っただけでどういうふうにしていくか。災害のときも、夜中の泊まりになると女性の職員は先に帰っていたとか、帰ってくださ

いと言っていたのが、それが今のこの時代に合っているのかどうか。除雪も、今、男性の職員がずっと除雪当番をしていますが、そういった、やっぱり一つ一つの環境を話し合いながら、支え合いながら変えていく中で、初めて本来の意味での女性の皆さん、男性もそんなのもなしに一つの組織として支え合いながらできる環境になっていくなどというふうにも思っておりますので、これを今しっかりと職員の皆さんとも話し合いながら、しっかりとそういった組織になるようにこれから進めていきたいと思えます。またご指導よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 女性登用の話ですけど、身体的能力とか除雪の、その宿直も含めたというか、その役割のことで体制を取るどうのこうのということは、ちょっと考えなあかんと思うんですね。だから僕は、役割分担というのは非常に大事ですけども、男と同じようなことをやれっていうことではなしに、いろいろ女性の活躍の場を考える。能力的には、例えば女性の校長先生って今、ここ15年ぐらいですかね、実質18年ですかね、20年ぐらいの間にぐんと増えてきているんじゃないですか。

例えば、これほかの国の話ですけど、ダンプの運転手ってほとんど女性っていう国があった時代があるんですね。何でほんなことになってるかといったら、トラック屋の積込みとか卸して全部男がやるわけですよ。じゃ、その待ってる間は女性の運転手はどうしているかといったら、運転席で編み物したりしてそれをちゃんと待ってる。運転はちゃんと女性がしている。そういうことで役割分担をすればそれはそれなりにできるし、今、女性が中心にやっているいろんな分野があるわけですね。保育士さんやとか保健師さんなんかもそうです。そういうことでいろいろ町のいろんな重要な事業に関わってもらうような体制も今取っていますけれども、それだけでいいのか。僕は、そこはもうこれだけ話題になって、ジェンダーギャップの問題で言うと、先進国中、まあまあこんなこと言ったら悪いけど、最下位に近いところにいることに甘んじていいのか。そこは今考えなあかんって。それはトップの判断一つだという話が今されてるわけですね。それを求めているのが社会じゃないですか。社会的状況と私は思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さっきから申し上げますとおり、まあ今の宿直、日直の話とかもいろいろな話の中でこうだとかではなしに、やっぱり僕は、今金元議員もおっしゃった、一緒だと思います。話し合いながら、じゃ、ここはこういうふう

にしていこう、支え合いでやっていこうとかというのをトップダウンで、その中の今の新しいそれをやろうというのも大事な一つの方向性を示すリーダーシップも大事だと思いますし、数字を見ていただけたら30%から36%になってきた。これはしっかりとそういうのをやっていこうという一つの意味だということも分かっていたきたいなと思いますし、本当の意味での世界基準になるために、例えば今おっしゃられた、女性がトラックの横で編み物をしてとかそんなお話もありましたが、いろいろな中で世界基準では、例えば男性が「私は家事の手伝いをしてます」というのも、それも違う。家事の手伝いをするという男性が家事の発言をするということは、女性が家事をしなければいけないという前提の中での発言でしょうということで、それ自体もこの世界基準の中では違う。

ただ、今ずっと、この日本のいろいろな文化の中で支え合いのところで進んできたところをいきなり世界基準でというのではなしに、今、世界はこういうふうな流れでこうですから、私たちも一緒に考えてそういうふうな組織をつくっていきましょうというのを職員と一緒にやっていきたいなというふうに思います。方向性は、やはりこれから男性も女性もなくみんなが活躍できる、そういった環境づくり、これをこれからもしっかりと進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長、聞こえはいいです。

ただね、これ一つ例ですけど、旧松岡町時代です。いわゆる早期退職勧奨をやっていた時代です。

○町長（河合永充君） 昔の話はいいですから。

○4番（金元直栄君） いやいや、違う。違います。取組の過程です。

その当時、滋賀県のほうへ視察に行きました。そしたら、愛荘町でなかったかな、で、これは部長制を取っている町ですけど、その説明に、福祉部長は女性でした。課長も何人か同席していましたが、男性もいましたし女性もいました。本当にそのときは僕は福井の人間、松岡の人間でしたから、「ここじゃ定年というのは、女性の場合、早くなったりすることないんですか」と言ったら「え？ それはいつの時代の話ですか」とって話です。そういう視察の経験を経て旧松岡へ帰ってきて、いろいろ女性の幹部頑張っているところはあるやないかと、当然、いわゆる定年の早期勧奨についてはなくす方向に進んでいく。これ福井県全体もそれに取り組み出したというのはありましたけど、それが女性の幹部をと言ったら、女性の幹部、この旧松岡でできましたよ。今永平寺に住まれている人が一番最初

の課長やったと思いますけど。だから、そんなことも含めてね、やっぱり誰かが言っていかなあかんと同時に、取り組むのはやっぱり行政ですって。決意だろうと思うんですね。

それで、今、町長は幹部に、主幹とか課長さんに女性を登用している。その率は高くなってきたと。しかし、主幹までは随分前から……。

○ 番（ 君） 主事、主事や。

○ 4番（金元直栄君） 今、主事？ 前、主幹とか言ってたんじゃないですか。

○ 番（ 君） 参事、参事や。

○ 4番（金元直栄君） 参事ですか。じゃ、それが合併して何かごっちゃ、まあごっちゃになって申し訳ないですけど、それを課長と同等の役割ということでね、身分ということで保証されたところに上げてはきているんですが、それから上にはここ随分上がってないんじゃないですか。いなくなって以降。そういうことは聞いてますよ。だからそこをどう一步を踏み込むかということじゃないかと僕は思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しないとは全く言ってませんので。あたかもこうやって聞きますと、僕がそれを拒んでいるとか、しないと言ってるように聞かれますが、全然そういったことはなくて、どういうふうにしっかりとやっていくか、その基盤をつくっていくかというお話を今させていただいております、その辺についてもしっかりと取り組ませていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほか。

8番、伊藤君。

○ 8番（伊藤博夫君） 私、令和2年3月に一般質問でも男女共同参画のことで質問させていただきましたけれども、年次計画としましては、33%を33年度には、そのときには38%を40%にするというふうなことで計画どおり進んでいると思いますので、計画どおりに進めばいいんじゃないかと思ってます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、総合政策課関係、デマンド型公共交通促進事業及び自動走行推進事業に関する事前の通告は関連がありますので、一括で補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、デマンド型タクシーと自動走行事業の町全体の公共交通の在り方にどう生かしていくのかについてご説明させていただきます。

この件につきましては、これまでも答弁をしているところでございますが、これまでの答弁も含めまして再度説明させていただきます。

町では、鉄道や路線バスなどの公共交通のない地域においてコミュニティバスの運行を基本としているところでございます。ただ、利用者の方とニーズが合わず利用者が少ないというところにつきまして、今回、特に志比北、鳴鹿山鹿地区でございますが、地元振興会が中心となって近助タクシーの取組が行われてきたものでございます。地域の方が有償ボランティアとしてドライバーを担い、利用者である地域の人々の意見を聞き、また利用しやすいものとする努力をしていた結果、現在、当初想定を上回る利用をいただいているものでございます。今後は、運行を開始している地域においてこの取組が持続可能なものとなるよう、これまで以上に地域と連携して取組、対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

一方、自動走行につきましては、定時定路線の路線バスが走る地域において、路線バスを利用しにくい方の移動の補完手段として取組が開始されたものでございます。ただ、これまでは実用化することに注力してきたことは否めません。今後は、地域に入ってご意見を伺いながら、この自動走行という技術を地域の足とするために努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

デマンド型タクシー及び自動走行とも重ねてになりますが、まずは導入された地域で持続可能な取組となるよう対応させていただきたく、今後も発生するであろう様々な課題も踏まえながら、町全体の公共交通の在り方を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、デマンド型タクシーに関しましては、志比北、鳴鹿山鹿地区と同様に、地域主体による取組に熱心な地域においては、地域の皆様とその事業展開の協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ご答弁いただきました。

私は、そのデマンド型タクシーが、ある面では地域の方々のいろんな形で、協力によって出来上がってますよというやり方と、自動走行のところの、要はやり方、これは地域の方々の協力も当然必要ですが、今言うデマンド型とまたちょっと違った協力の仕方、その違いがあるということで、まずそのすみ分けが必要だということが1点。

それから、自動走行についてはどうしても、今の自動走行ですとそのラインを引かないけないというところがあるので、一般的なところでは果たして見合うかというところも出てくると思うんですね。それならば、今ほどの答弁の中では、今後公共交通の在り方のところを検討していくよというふうなご発言がありました。やはり当初、コミバスの形態というのはここ30年ほどぐらい前から始まって、ちょうど20年のところには大体全国的に行き渡りながら、しかしその中でどうしてもその利用のことが少ない、だから採算性にはなかなか疑問が出てくる、そこで経費だけがかかって利用する方々が少ない、それならばどうしたらいいかということで、デマンド型が出てきた。そういう中から見ると、今、当永平寺町はどこの地区とどこの地区は、従来からあったコミバス形態よりもデマンド型にすることによって、例えば住民の交通弱者と言われた方々の足を確保できるのか。そのためには、どういうことで、今言う住民の方々のボランティアだけ、有償ボランティアのところも含めてね。それならば、そこに対して今までコミュニティバスのところで予算を投入しているのであれば、デマンド型にそういうものの予算の投入の入替えによってその利用、利便性を図るような地域になってくるというのが出てくるので、そこら辺りはぜひ行政が、この地域のところは例えばデマンドが一番利便性がある、ただし、よくご答弁の中に、第1のご答弁もありましたが、今現在もやっていますが、この時間で朝の時間帯の1便についてはコミバスが有効ですよと、しかしその後についてはデマンドが有効ですよというふうなところを、もうきちっと行政が見極めてね、そういう計画性の中で今の投入金額の中の必要形態の中を見ながらすべきじゃないかと。検討は、それは今の発言で言うと、その地元の要望というんか、その方々の要望があって、なおかつそのボランティア的なところのそういう高まりがあって、そこで初めてデマンド型ができるようなご答弁でしたが、私は、そういうところよりも一步踏み込んだ形でやらないと、交通弱者と言われる、今後団塊の世代の免許返納の話も出てきますけど、そういうふうなところでは必要不可欠になってくるんじゃないかと思って、そこら辺りのもっと論議を深めるべきじゃないかというふうに思って、質問をし

ているわけです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ、もう何度も申し上げております。

まず地域の交通、志比北エリアは、今の課長の理由で始めてきました。そして朝と夕はコミュニティバス、真ん中は近助タクシーを走らせていただいております、そこも今しっかりと検証をさせていただいて、どういうふうに持っていこうかという話をしています。

他地域の話になりますが、今回のこの近助タクシーの本当にもう一つの大きな、やってみてよかったという点が、地域包括ケアといいますか地域のいろいろな見守りも兼ねてやっていただいている、また地域の方々がどんどんどんどん積極的に外出をするような一つのきっかけになっている、そういったメリットがあります。

ただ、この近助タクシーは、志比北エリアというエリアの中でありますので、有償ボランティアの皆さんでも、「でも」と言ったら怒られますが、回すことができるぎりぎりの世帯数といいますか範囲の中なので、各いろいろな地区にそれぞれの条件がある中で、例えば松岡エリアに近助タクシーを走らせようかとなりますと、バスを何台用意しなければいけないのか、有償ボランティアの方は何人しなければいけないか、じゃ、有償ボランティアでは対応ができないのであればこの時間からこの時間は事業者さんをお願いしなければいけないのかとか、いろいろな課題が出てくると思います。今回の近助タクシーの一つの、やっぱり一番いいのは、課長も言ってますように、地元の方の熱意。これについては、やりたいという熱意じゃなしに、地域を何とか盛り上げようという、そういった思いの中で、私たちも投げかけはしてきます。「こういう近助タクシーありますけどどうですか、やりますか」、「やりますか」と言っては失礼ですけど、ちょっとありますが、ただ、どこのエリアにもここを言っていくのは、また交通会議もありますし、近助タクシーのキャパを超えてしまう可能性もあります。こういったことをこれまでも何度も議論させていただいておりますし、そういうふうな形で進めさせていただきたいなというふうに思っています。

近助タクシーもやっと昨年の9月から実用化が始まりまして、今いろいろな検証の中でいい面、悪い面も出てきております。しっかりと精査しながら、どういうふうにこれを広めていくか、また自動運転とつなげられるか、またほかの公共交通と結びつけるかというのもしっかりとやっていきたいなということもこれまでも何度も答弁をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 町長が何度も答弁させていただいている、なかなかその深みはできないというようなどころがあるんかもしれませんが。

要は、今ほどの町長の答弁と同じようにね、そこにそぐうやつとそぐわないやつが当然出てくると思いますので、私が言いたいのは、もう一步そこを踏み込んで、行政がある程度そういう見極めもせなあかんのじゃないかということ言ってるので、例えばデマンドの近助タクシーを松岡地区のここのところでやれといったって、ほんなもん、今町長の答弁にあったようにできないわけですけども、例えばそれを、今言うそうじゃない地域、仮に例を挙げると、それができるかできないかはちょっと除いて、例えば吉野地区であるとかそういうところにももしも挙げたとするならば、なら、そこら辺りは、今言うそういうことができないか、またできる方策があるんじゃないか。あれ等を見て、その人数的なものを見てそうじゃないかということで、もうそろそろ一步踏み出せないかなというふうに思ってますので、ぜひそこら辺りは今後のご検討の中に入れていただければというふうに思ってます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 近助タクシーという新しい、地域の皆さんと一緒にやるこの事業については、本当に大きな一步を、役場の職員、また地元の皆さんが踏み出してくれたというふうに思っております。その精神をやはりしっかりとこの永平寺町につなげていくんだという思いは、皆さん熱い気持ちはありますので、これからもしっかり、町のいろんな状況分析をしながら、常に頭に置きながら進めていきたいなと思います。

ただ、志比北の、ここもまだ今分析をしているところも多々ありますので、その辺もご理解をお願いしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） このデマンド型、北地区での取組、その地域のいろんな見守りも含めて、ちょっと率直に頭の下がるところが僕はあります。

ただ、上田議員が今ちょっと言われていた面で言うと、このデマンド型、課題も含めてどう評価するかというのがこれからの課題やと思うんです。まあ大分出てきているとは思いますが。私、一つ言えるのは、コミュニティバスの定刻に走る定期バス、朝1便とか夕方とかというのはこれから出てくるんかもしれませ

んけれども、ほかのところでも。これは住民の、やっぱり安心やと思うんです。それが日本型の一つの公共交通機構の形態ですから。それとデマンド型というのは、それ以外の時間をどうするかということでは非常に有効だと思います。当然そういうことはまとめられていらっしゃるんだろうと思うんですね。だからそういうすみ分けも含めてやっぱり定式化しつつ、もしほかの地区でも、今町長はそういうことをちゃんといろいろ、働きかけというんですかね、広報もしたいということをおっしゃってましたが、そういうことをどうしたらできますかと。こういう課題がありますよというのは大体あると思うんですが、定式化してやっぱり地域にも、そういうことで悩んでいる地域に示していけるようにね、ここは非常に大きい一つの町の財産になりつつあることですから、それをこれからどうしていくのかという意味ではね、有効に利活用できる課題を示していただきたいと思うんですね。それがここでの取組の一つの大きい、町内に果たす新たな地域の足確保のための第一歩になるんじゃないかなと思うんで、その辺はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご存じのとおり一つ一つ、最初は試走という形で始めたときには、行く場所も決めて行った中で、もうちょっとやっぱり自由に行けるようにしようとか、今回の料金設定とかもいろいろな中で10月からの実用化になりました。10月からも、皆さんが心配した、定期が高いのじゃないかとかいろいろある中でも、逆に定期券を買っていただいたことによって、一日でもいっぱい乗らなアカんと。今度は、皆さんで近助タクシーを利用してちょっとどこかへ行こうとか、いろんな企画も生まれたというのも聞いております。

そして一方、こういったサービスを持続可能なサービスにするためには、もう一つの課題であります荷物を運ぶところ、ここを、じゃ、貨客混載ができないか、荷物を運ぶことによってこのサービスをより持続可能なサービスにできないかということで、この前、日本郵便と実験をさせていただきました。ただ、今回、この事業には任期がありますので、なかなか荷物を運ぶのが大変だという現状とか、荷物を運ぶときはこういった課題があるねとか、これはクリアしないといけないねとかというのは蓄積されてきております。そういったのも併せまして、次の展開にどうやって行くか、これはしっかりと検証して、よりいいシステムにつくり上げていくことが大事だと思います。

ただ、志比北のこのシステムを、例えば吉野に持っていったと。吉野は吉野ならではのいろんな課題があったりそういったのもあると思います。そこはやはり

地域の皆さんとこういうふうには、じゃ、有償ボランティアの皆さんはこれぐらいの定数で行こうとか、そういったことは話をしながら進めていく。ただ、ちょっと僕分かりませんが、吉野エリアはコミュニティバスの定刻のそっちのほうにひょっとしたらいいかもしれません。それはやっぱりその地域のいろいろな実情があると思いますので、そこは右から左へ持っていくのではなしに、その実情に応じたいろいろなアイデア、またひょっとしたらこの近助タクシーとは違う新しいシステムが生まれてくるかもしれません。こういったことをやっぱり皆さんと話し合いながらつくっていく、これが大事だなというのをこの近助タクシーでもちょっと分かったところがありますので、またその点、また皆さんもいろいろな情報があれば教えていただけたらなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっと北地区のほうから離れてやけど、デマンド型ということを抑えると、これは福井県の車社会の一つのさがというんですかね、我々ここでの。そういう思いが詰まってしまって、ある意味、自分が思うところへ気楽に行けるようなという、この地域の社会構造になっていることが一つの大きなことなんかと思うんですが。ただ、このデマンド型というのは、一つは高齢者の運転免許の返納の問題にも関わりますし、これうまくいけば高齢者の安全確保という位置づけで、今言ったような問題やら、CO₂削減の問題では地域の足、今の一家に2台、3台のこの福井の文化を少し変えていく大きな力になる可能性もあるということではないかと思うんですわ。

僕は、本当に行政としてはやっぱり、なかなか地域の協力が大きな前提になりますから大変なことではあるんですけども、本当に将来はそういうことで、有償ボランティア的な要素はあってもそれで一定生活の一部を賄えるような条件づくりができていけば、非常に大きい力になるのではないかなというの思うんで、ぜひね、しっかりそういう点では緻密な、ほかの事業との関連も含めてもっと有効活用を目指してほしいなと僕は思っているところですが。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 今、金元議員もおっしゃったんですけど、本当に頭が下がるすばらしい事業だなと私も思ってます。さらに、この志比北でのデマンドタクシーが例となって上志比地区でひまわりサポートの会の皆さんが今行われている活動につきましては、本当に一つの事例が永平寺町内に波及した一つの成功事例

だと私は考えてるんですね。地方創生とかで考えていくと町が頑張らなきゃいけないというふうに捉えられてますけど、私はやっぱり地元の住民が頑張ってる町が強くなるものだと思います。

うまくお話しできないかもしれないんですけども、今後は、やはり自分たちの地区、地域を守るためにという方が、地元の方が手を挙げて、それに対してどうサポートしていくかということが重要なのかなというふうに思ってます。そこを踏まえて、今そういった志比北の事例から上志比地区に広がったわけなんですけど、そのほかの地区でこういった話が挙がっていないのかというところをちょっと確認したいのと。

あと、その挙がってきたときにどういったこと、やっていいこと、いけないことというのがあろうと思うので、その辺りのポイントがもしそのひまわりサポートの会さんの事例で、ここは守ってくださいねという事例があるんであればちょっと教えていただきたいなど。これをきっかけに、地域住民の方がまたこの話を聞いて、私たちがやろうと思っていただけるような地区の方、地域の方が増えるといいなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在のところ、近助タクシーの導入について、正式にといいますか、その地域のほうからというのは私はまだ伺ってはおりませんが、実際地域に住んでおられる方から個人さんの意見として、うちの地区でできないかとか、うちの地区でもそういう話をしていきたいのでちょっと話を聞かせてくれないかというような声は複数の地区からいただいているところではございます。

また、すみません、ちょっと私の勉強不足で、上志比地区でやっておりますひまわりサポートの会ですか、その実現に向けて何かしら制約とかそういうものがあつたのかどうかということにはちょっと把握しておりませんが、当然人を運ぶサービスになりますので、そういったことで注意すべきところはあると思います。その辺はまた私のほうもしっかり確認はしていきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。10分程度休憩を取ってもいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、10時20分まで休憩とします。

(午前10時07分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、総合政策課関係、IT拠点化施設運営事業及びまちづくり推進事業に関する事前の通告は関連がありますので、一括で補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 町としましては、今現在改装中であります四季の森、これはワークスペースとして利用が見込まれるものでございます。また、宿泊施設である禅の里笑来、この2つを一体として利用を促進していきたいというふうに考えているところでございまして、現在、それを地方創生推進交付金など補助事業を活用して継続的にできないかというところで検討しているところでございます。

現時点の案としましては、モニターツアーの実施、企業や個人のワーケーションに対するニーズと本町の自然や観光資源を組み合わせた観光型もしくは企業研修型など、本町に合ったパッケージの開発、その後それらを効果的にPRすることで利用促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。また、柏樹閣など民間の宿泊施設ともそういう連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。また、ワーケーションの利用者への提供サービスの一環として、現在、利用者の移動手段支援のため、レンタカー事業者と協議を始めたところでございます。

なお、情報発信手段としましては、これまでの取組に加えまして、YouTubeによる動画配信など、多様な情報媒体を活用して露出する機会を増やすということで利用促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 答弁ありがとうございます。

ちょっと確認ですけれども、要は、今コロナでなかなか観光事業というのは下降気みということで、この復活がどこまでできるかというのは、昨今の状況を見てみますとそう見込めないという中で、笑来の活用方法について新たな提案だということを受け止めてるんですが、それでいいんですよね。要は、四季の森のそ

ういう個人や企業向けにニーズを調査をしながらモニター的な活用をしてもらって、そして笑来を、一緒に泊まっていたという活用の方法の新たな展開ということで理解をしてればいいのかと思うのが1点と。

もう一つは、オンラインでやる、いわゆるワーケーションの方々というのはいろいろな場合があるんだろうと思います。特に東京周辺のところにはニーズが高いんだろうと思いますけれども、要は環境ががらっと変わったところで仕事をするということで、例えば海を見ながら仕事をするところの中では、あそこはやっぱり景観がいいので、そういう景観を見ながら仕事できるというような発信のやり方もあるんじゃないかな。当然考えておられるんだろうと思いますけれども、そういう、どのように発信をしていくか。特に動画を使いながら、いいロケーションを見ながら快適に仕事ができるというようなそういう発信の仕方をするんだろうと思いますけれども、ちょっとその辺もお聞きしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 禅の里笑来の活用につきましては、議員の仰せのとおり、当然これまで観光客の宿泊施設というところで現在もPRをして取組をしているところですが、そういったところにワークスペースである、今後改修した四季の森と一体化して取り組むことで、例えば研修先として四季の森を利用していただいて、宿泊施設として笑来等を利用していただくというような活用で利用の増を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、PRといたしますか、その点につきましても、なかなか、まず永平寺町において、観光型なのか、例えば農業体験等を伴う体験型の企業研修なのか、こういったものが永平寺町にはまず一番マッチしているのか、そこが大事だと思っておりますし、それを補助事業等も活用しながら、永平寺町にふさわしいパッケージといたしますかそれをまずはしっかり決めて、それを積極的に、今、YouTube等のいろんな媒体を使って広めていくということで対応させていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 笑来については、令和元年、コロナの前までは本当に右肩上がりでまちづくり会社に頑張っていたかまして、スキー客であったり学生の研修の場で利用率が物すごく上がってきた中での今回のコロナの中での大きなダメージを受けております。

今ありましたが、笑来も利用していくといたしますのは、永平寺町には宿泊施設

がありますので、そういったところとも連携してこの永平寺町で滞在をしていただいていろいろな取組をしていただくというのと、もう一つ、この発信の方法で、今はやはり永平寺町、禅というイメージも大分浸透してきました、また、これ今民間とお話しさせていただいているのは、そういった団体がこの永平寺町で社会人の研修の場、日本のいろいろな企業と結びついている団体の方がここで研修ができる一つの候補地としてできないかという、そういったお話も、まだ決定ではないんですが、させていただいてます。そういったいろいろな、個別に発信するのも大事ですしあれなんです、そういったいろいろな団体の皆さんとも結びついて、この永平寺町がこういうことをやっているというのを発信していただく、こういったことも積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと政策課長、教えていただきたいんですが、そういう企画とかをする上において、行政職員の中ではなかなか出てこない部分も、見えてこない部分もあると思うんですが、そういう専門的な見地というのはどういところから取り入れてやっていくことになるんでしょう。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 当然なかなか職員では難しいというところもございますので、そういうパッケージ開発とかそういう専門的な知見等も含めまして、その補助事業を活用した中でそういう専門家の方に例えばアドバイザーに入ってくださいとか、または、そういうことを専ら専門に行っている例えば民間企業さんに協力して仕事をするとか、そういった形で職員の知見として足りないところは補完していったということで対応させていただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それは今の時点ではまだ決まってないということですかね。どのように決めていくんでしょう。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在、来年度における補助事業の活用に向けて、町の内部で検討をしているところでございます。具体的にこういった形でしたいという計画案が出てきましたら、また議会のほうにもお示しした上で対応はしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、農林課関係、担い手育成事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） じゃ、農林課のほうからご説明します。

まず、担い手育成事業で、小規模農家営農継続支援事業の補助金、長期的な支援策はということですが、この小規模農家の継続支援事業の補助金は、本町の状況を踏まえまして新たに設けた補助事業でございます。

ただ、あくまでもこれは町単独の補助事業でございますので、定期的な検証は必要だというふうに考えております。例えばこの3年間の間に農地集積が大きく進んだとか、今回、水稲用機械のみの対象となっておりますが、転作用の機械も要望が多いとかこういうような検証結果を踏まえまして、継続するのを見直すのかというのを3年ごとにしなくちゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと、私、農業やってないんでよく分からない部分はあるんですけども。ただ、いろいろ見るところ、聞くところによりますと、日本のこの中山間の地域の中での農業という、なかなか集約して大型化というのはなかなかできない。逆にそういう小規模のを育成していくところも全国の中ではあるんだろうと思います。ぜひそういうところも参考にしながら、やはり本町はそういう小規模の農家が基盤となっているのではないかなと思われまので、ぜひこういう事業というのは、これだけでなくて様々なことを考えながら支援していただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大型農業に対するそういった補助っていっぱいあるんですが、やはりこういった、だんだんだんだん縮小していく支援というのがない中で、今、町単独でやらせていただいております。

やはり3年スパンで、今課長申し上げましたとおり、その現状の中で拡充をするのか縮小をするのか、また違ったサービスをしていったほうがいいのか、それはやっぱり検証していかなければいけないなと思います。ただ、やはり3年間はこれでやっていくというスタンスといいますか、そこで逆に決めさせていただく

ことによって3年後にはしっかり検証をするということにもなりますので、この3年という、ほかの事業でもそういう3年で見直というのはいっぱいやっておりますが、そういった意味でしっかり見直すという意味でも、3年で1回検証させていただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本町のこの取組は、僕は、前も言いましたけど、高く評価しています。

前回、ちょっと前にも3年間こういう事業があったんですが、その間しばらく途絶えていました。ただ、福井県というと、県の事業として、認定農家をはじめ、ちょっと大規模な認定農家については支援があるんですが、小規模な認定農家をはじめ個人の農家に対する支援というのは福井県はほぼないんですね。一時期リース事業なんかで復活したことはありますけれども。ほかの県は、認定農家というのはやっぱりきちっと農業の担い手の一つということで位置づけて取り組んでいるところもありますし、福井県は、例えば田んぼの1枚の規格が、ちょっと大きいところでは4町歩、5町歩というのも坂井のほうに行けばあります。でも、この圃場整備率というのは福井は極端に高いんですね。秋田県とか山形等。でも中国地方に行ったら圃場整備率といたら7割ぐらいです。3割ぐらいはまだいわゆる昔の棚田みたいなところがあるわけですね。

だからそういうことを考えると福井県は大型に特化してきた状況があるので、こういうことで言うと、今、町長が3年スパンで検証するって言いましたけど、本当に個人の農家ってこつこつとやっている人たちが多くいて、すぐに機械を買い換えるわけにいかないので、例えばトラクター1台買いますと、ちょっとしたところでは、かわいがっているところでは十七、八年乗るなんていうのは普通ですね。そんなことを考えると、3年スパンではちょっとやっぱり短い面もあるので、検証しつつ、ぜひ持続、継続的に取り組んでいただきたいというのはお願いではありますけどね。いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 今すぐにやめるという話じゃないので、これは3年ごとに見直すというだけですから、当然ニーズがあれば継続してやらなくちゃいけない事業だというふうには考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、農林課関係、中山間地域総合整備事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 続きまして、中山間総合整備事業のところ、実施に当たりますと、町施工時の地元負担と土地改良区施工の地元負担金に差があると、土地改良負担率を見直すべきだというご質問でございますが、この事業負担率だけで言いますと、今回のこの中山間総合整備事業におきましては、国が55%、それから県が30%、残りの15%が町負担となりますが、町の分担金徴収条例によりまして、このうち、町の負担のうち20%は地元負担ですよというところから3%というふうに計算されております。ただ、この3%につきましては、地元負担、それから土地改良区負担とも3%の徴収だということになっております。

そのほかの例で言いますと、例えば平成25年団体営で整備しました光明寺地区の用排水路の整備、これは国、県合わせまして補助率が60%ありました。町負担が40%ということで、これの20%に相当する地元負担は8%というような事業もございました。

このように、国の補助事業におきましても30余りのメニューがございますが、どの事業で取り組むかによって負担率が変わってしまうんだということでございます。

それから、土地改良区の負担率の見直しということでございますが、土地改良区自体が県の知事の認可を受けた法人でありまして、市町村と同レベルの団体の扱いとなっております。そのため、事業負担率の緩和というよりも、この土地改良区の規模や条件の違い、それから、これ平成31年4月ですかね、土地改良法が改正されまして、土地改良区の運営がさらに厳しくなる中で、町としては、この土地改良区の支援をいかにしていくかを重点に進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 内容についてはよく分かっていらっしゃると思うんですね。

土地改良区への支援の問題で言いますと、20ヘクタール以下ですと町営、町単の事業になるということが土地改良事業ではあります。ただ、この場合ちょっと心配なのは、土地改良区に対する事業をきっちりこなしてもらわないと、会計監査が入ってきたときに、国の会計が入ってきたときにやっぱり行政も大変な目に遭うということになるんですね。そういう意味では、自前でその土地改良区を

保持して頑張っているところにはそれなりの支援をお願いしたいし、ちゃんと内容まで含めて行政は目を届けていただきたいと思います。

それと、基本的に、国、県も含めてですが、土地改良区のないところについては新たな圃場整備とか土地改良区に関する事業をやらないというのが一つの方針なんですね。そういう中で町は、旧永平寺町は土地改良区そのものをほぼなくしていますから、そこは事務を代行することによって土地改良事業に採用されるようなことをやられていることもあるので、そこは地域をどう育成していくかということも含めてこの際やっぱり考えていかないと、全部町が担わなくてははいけない。だって土地改良区なければ地元の負担が少なくなるんですから、そういうことにもなりかねないんで、その辺をぜひ頭に置いて考えてほしいと思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 土地改良区の問題は、土地改良法の改正でさらに厳しくなるということもありますし、町としても、その支援、それから指導、これをしっかりしていかなくちゃいけないと思います。

それから、土地改良区がないところについても、やはりその土地改良施設の管理というのは必要になってきますから、こういうところも農林課としては非常にこれ重要な課題だというふうに取り上げておりますので、今後、内部で協議しながらいい方向に進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ぜひお願いします。

ただ、これまでの経過を見ていきますと、旧松岡時代、ほかの自治体もそうだったんだと思うんですが、いわゆる土地改良区担当の職員がちゃんといたんですね。例えば、これは吉野土地改良区の話なんですが、土地総事業というのをやって、それでそれなりの借金を持っていました。毎年返還していたんですが、町に窓口があるおかげで、町から、たしか農林中金やったと思うんですが、当時問い合わせさせていただいて、「一括返還したらどうなります？ 借換えしたらどうなります？ 保証金とかそういうのは払わなあかんのでしょうか」と言ったら、やっぱり町が窓口になってる関係でね、向こうも「そういうことはありません。一括返還にも応じます」ということで、当時、町も2分の1負担してたんで、町の負担も含めて1億円ぐらい返還金を少なくできたという経過があるんですね。

そういう意味では町の役割というのは非常に大きいので、ぜひね、手厚いとは言いませんが、自立していくようにいろんな指導をね、行政の側も指導できる体

制をやっぱり取っていただきたいなと思っています。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 先ほども言いましたとおり、土地改良区の課題はもう重要だというふうに考えておりますので、一遍にはできないと思いますが、段階を踏まえていい方向に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、商工観光課関係、えい坊館運営管理事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、第2審議で、えい坊館運営管理事業の年間事業計画を示して、設置目的を現状に合わせるべきにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、えい坊館運営管理事業でございますけれども、年間事業費といたしまして762万7,000円を計上してございます。うち612万6,200円というのを施設管理業務ということで物産協会のほうの委託という形にさせていただいております。この管理業務、その中身といたしましては、水道、光熱水費の支払い、電話料等ございます。あと、夜間警備であるとかエレベーター保守点検、また監視カメラシステムなどの費用という形の委託料がございます。それと、1階につきましては、1階の玄関入ったところに物販を置きまして物販の販売、また訪れた方への対応をさせていただいているということで、それに関する施設管理の雇用の人件費という形で250万程度の金額を持ってございます。

あと、えい坊館としましては、これは観光物産協会の事業ですけれども、観光ボランティアの会の事務局、あとSHOJIN SELECTIONの販売であるとか、実際、年間事業計画と申しますと、令和元年度におきましては、例えば4月に桜ウイークスという形でお弁当販売であるとか、夏のビアテラスといったことをしてございます。ただ、今、コロナ禍の中、なかなかその年間事業計画というのが立てにくいですが、この4月におきましては、やはり松岡公園の桜もございまして、商工会青年部とタイアップしまして、えい坊館のところでお弁当を販売して松岡公園に行ってもらおうといったところから始めていきたいなというふうに思っているところでございます。

えい坊館管理運営につきましては、基本的には今言った、やはり施設管理に係る経費というものが主でございます、当然あの中にプロジェクションマッピングもございます。そうした維持管理なんかも委託として入ってございます。

目的に沿った、現状に合わせてということでございますけれども、第1審議のときにもちょっとえい坊館の設置条例の目的のことを述べさせていただきました。また改めて述べさせていただきますけれども、1つ目として町民及び来訪者の交流促進に関すること、2つ目として地元特産品の展示、販売並びに飲食物その他物品の販売、3つ目としまして地域情報及び観光情報の発信に関することということで、その発信力が強いかわ弱いかわということがあるかとは思いますが、設置目的に対して、今、えい坊館では管理はさせていただいていると思っております。ただ、今後は、やはり施設管理をしている団体等の話合いの中で、いかにこの情報発信を強めるかといったことが課題となりますので、本年度、協議していきながら発信力の強化に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今おっしゃったえい坊館の目的が、3つ挙げていただいたんですけども、去年からのコロナで非常にこの観光分野というのは難しい部分にはよく分かりますし、先ほども笑来のことも出てきましたが、このえい坊館の観光発信ということですから非常に難しいんだろうなとは思っております。

この目的を当然踏襲していくということであればぜひやっていただきたいと思うんですが、ただ、非常にその目的に合ったという狙いともう一つの意味合いが物産協会の育成なんかと思うんですけど、その辺は多分、ある意味、目的という意味ではないのかも分かりませんが、そういう手段を使いながら物産協会をいわゆる自立できる団体にするという思惑もないのかなとは思っているんですけど、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはり町としても物産協会の自立と申しますか、独立と申しますか、というのはお願いしたいと思っております。

今年度、まだ方向性については決まってないんですけども、例えば物産協会

におけるワーケーションのための取組といったこともちょっと考えていきたいなというふうに思っています。ただ、これも目標としては国の採択が取ればとは思っているんですけども、ちょっとまだ定かではございません。物産協会さんにも一応お話はさせていただいてございます。ただ、やはりそのきちんとした体制が取れるかどうかという大きな問題というのがあります。できたら私どもとしましては、やはり物産協会と町と連携して、なおかつ商工会といったところも連携した上で、その観光分野におきましては今言ったようなもの、当然政策課のほうでもワーケーションということもありますけれども、私どももそのワーケーションというものにも取り組んでいきたいということで、今それを役場だけではなく、そういった団体を含めてやらせていただけたらなというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 本当に、今課長おっしゃるとおり、このスペースもいわゆるサードスペースというか、交流人口、もっと言うと関係人口が増える場だろうと思います。今、えい坊館も何年かしておりますので、当然上の部分も活用されている方々もいらっしゃいます。また、今までですと下の飲食関係のところ町外、町内、地域の皆さんも含めて活用されているんだろうと思います。ぜひね、上の方も下へ来ながら、地域の方あるいは外から来る町外の方で交流できるような場というのがある意味サードスペース的には非常にいいところなんだろうなと私も思っていますし、これまでもそういうふうな活用もされてきたんだろうと思います。ぜひ物産協会さんの育成のことも考えながら、十分よく話し合いながら、その活用についてはまたやっていただきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ありがとうございます。

やはり利用者があるその利用の仕方をちょっと示していただいたなというところもあります。そういった点でしっかりとニーズに応えられるような、またこの目的に沿った、こういった使い方をこれからもしっかりといろいろ観光物産協会の皆さん、また利用者の皆さんとお話をしながら進めていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、建設課関係、都市計画事務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

建設課長。建設課。

○建設課長補佐（吉田正幸君） 建設課所管分について説明をさせていただきます。

まず初めに、準都市計画の見直しについてであります。第1審議におきまして準都市計画区域の在り方の検討を進めていきますと申し上げましたが、今年度、永平寺町都市計画区域見直し業務を発注し、本町全域の都市計画の在り方を検討してきました。この見直し業務におきまして、本町は準都市計画区域を含む3つの都市計画区域が存在していますので、この併存していることによる課題の整理や都市計画区域の再編パターンの検討を行ってきました。これらの検討結果を基に、来年度は、町としての方針を定め、都市計画区域の再編案を作成し、令和5年度に予定しています県の都市計画区域マスタープランの改定に向けまして、町としての意見を令和4年度中には県に示したいと考えております。

なお、都市計画区域の変更には膨大な手続が必要となってきます。準都市計画の周辺集落だけを優先して取り組むのではなく、町域全体を一度の変更で済むように見直しを図っていきたいと考えています。

続きまして、町独自の都市計画の方向ということですが、今年度、見直し業務の中には、本町全域を一つの都市計画区域としてまとめる案もあります。メリット、デメリットを見極めながら、本町にとって最も適した方向性を示していきたいと思えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 都市計画の変更業務というのは非常に大変で時間もかかるということはよく知っています。また、議員になって以降ずっと言い続けてるんでないかなって思うんで、三十数年、それも後半に差しかかっているように思うんですけれども、一つはやっぱり調整区域の問題等、これはよく言われているんですけど、今、町が戦略を定めて臨もうという姿勢については、僕は本当に大きい前進やと思っています。これは評価したいと思うんです。

ただ、準都市計画の問題のときには、本当に我々反対したんですが、町は、県側の指示があつて1万平米以上の売場を持つ施設の建設については単純に認めない、そういう継承ができるような都市計画区域にということで準都市計画がつけられた例があると思うんです。少なくとも当時私が言っていたのは、集落周辺は

入れるなということを書いていたんですが、それはかなわず、一緒くたに上志比の端から端まで、永平寺、上志比の端まで入れられてしまったんですね。それがいろんな制限、いろんな開発に対する制限の足かせになっていると。

ただ、ちょっと問題が大きいのは、住民の生活にとってもかなり支障があるということですね。それは何かと云ったら集落内の道路の確保で、単純に言えば、家の建て替えを簡単に、4メートルの道路を確保しない限りできないとかいうことになってますので、そういうことも含めてやっぱりしっかり見直しをして、あまり私権に届かないように、都市計画というのは私権を制限するという意味では意味は分かるんですけど、そこはやっぱり田舎でのことですから十分考えていただきたいと思いますし。

もう一つは、一つの都市計画の問題、合併のときにはそういうことを県に求めたんですね、合併の条件として。しかし、県は認めなかった。ただ、それ以降は地方分権で権限が国から県に下りてきているということもあって、それは合併前からですかね、下りてきているということもあって、ある意味、町が積極的に提案していけば一つの都市計画区域というのも、この間の話では、石川の能美市ではそういう教訓もあるわけですから、ぜひね、ここは本当に戦略を持って、提起するだけでなしに事前の協議も含めてどう進めていくんかと、そこはやっぱり我々にも逐一報告していただきたいなと率直に思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 金元議員が長年訴え続けてきたこと、そしてここで12番でいただいていること、このために今回予算を持たせていただいております。

しっかりとこれまでも、ただ、今回ではなしに建設課、今、合併したときのお話もありました。これはなかなか厳しい、難しいという、できないんだという、そういう規制がどういうふうにしたら変えられるかというのをこの数年ずっと準備をしてきまして、いよいよ、じゃ、こういうふうな形でやっついこう、一つの町の一つの計画としてできないかとか、その中での一つの、今回ずっと進めてきた中での予算化になっております。これも長きにわたっての取組になるかもしれませんが、しっかりとこういったものの中で大きな、ここも一步を踏み出していきたいなというふうに思いますので、また議員の皆様のご協力、またご指導いただくことにもなると思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 率直に、一つの都市計画ということで、当面の中でそういう

話が出てくるとは僕は思ってもいませんでした。とうに町のほうがひらめいてるんでないかな。本当に。答弁聞いて、そういう例をね、能美市の例を示してということは調査しているということですから、それも合併のときにそれを機にということをやっていた事例が、それは非常に大きい力になると思うんですね。

その辺をやっぱりどう進めるかという意味では、やっぱり、どう言ったらいいかな、僕、前に言ったんですが、これは専門的な知識がやっぱり要る。当然勉強はされてると思うんですよ。専門的な知識の問題で言うと、こういう計画の変更のときには、このかいわいでこういう人がいるんかどうかわからんですけど、便利屋、便利屋的な役割を担ってくれる人をきちっと位置づけてそれなりものを、文書を作っていくというんですか、提案書を作っていくということをやっていたらどうかって前質問したことあるんですが、どうもそれらも行政のほうがびんときてなかったように当時は思いました。でも今はね、その一歩手前まで来てますので、ぜひね、そこらも含めて、1回逃すと5年だけではなしに、大規模改定というのは10年に1回になりますので、ここを逃すと、令和5年の県の改定を逃すとかなり大変になるということがあると思うんで、そこは周到的な準備をお願いしたいと思うんですけど。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 来年の4月から県から、この部分にちょっと精通した方を建設課に派遣をしていただきます。それはある意味、県にも、永平寺町はしっかりとこれに取り組んでいきますよという意思表示にもなるなと思いますし、より連携を密接にやり取りができるなと思いますので、これ第1審査でも申し上げました、一般質問かどちらかで申し上げましたが、そういうふうにしていきますので、またよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、建設課関係、住宅管理事務諸経費に関する事前の通告及び住宅支援事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐（吉田正幸君） 特公賃住宅の見直しにつきましては、公営型地域優良賃貸住宅への用途変更を検討中だと前回回答させていただきましたが、今まさに検討している最中でありまして、目標といたしまして令和4年度からの供給を目指しております。

続きまして、住宅支援事業における相談窓口の一本化についてですが、住宅支援事業における窓口の一本化につきましては、現在、一本化されていないのが現状であります。第1審議では、住宅支援に関わる関係各課と宅建協会や不動産協会、そして町内の金融機関による合同の会合を定期的に行い、その中で情報を共有して一体性を持って対応していると申し上げましたが、住宅支援事業には木造住宅の耐震化をはじめ空き家の利活用や伝統的民家の活用促進、また廃屋の解体や定住促進、創業支援などといった、それぞれに支援目的が違った数多くの業務があります。相談を受けるに当たり、各担当課での情報及び知識が必要になってきますので、相談窓口を一本化することは考えておりません。

しかしながら、お客様には一切ご迷惑をおかけすることはできませんので、例えば空き家に関する相談があった場合、解体は総務課、利活用は建設課など、1人のお客様で相談内容が複数にわたる場合には、相談内容に応じ担当者が替わる際に、お客様は移動しないで次の担当者がその場所に行って説明するといった対応を取っています。これからもお客様にご迷惑をおかけすることがないように、関係各課がしっかりと連携し対応してまいります。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 答弁で特公賃の見直しについては言及されていて、これも新しい一歩だと私は思っています。

ただ、一つは、やっぱり単純に見込みといつ頃までにというのは感じがあるのと、それともう一つは、今……。

○ 番（ 君） 令和4年って言いましたよ。

○4番（金元直栄君） 今言うた？ いや、見込み。

○ 番（ 君） 言いましたよ。

○4番（金元直栄君） いやいや、その変えられるんかという見込みの話です。

○町長（河合永充君） だから、めどって言ってます。変えられない可能性もあるんで令和4年

○4番（金元直栄君） まあ、そういう意味での。まあまあ、それも強力に進めてほしいな。

もう一つはね、さっき住宅支援の話であったんですが、公営住宅も空き家ですよ。入ってないということは空き家ですよ。だからそういう意味でちゃんと

周知されているんだろうかって。これ僕、分かんですけど、民間の人たちも、民間のそういう賃貸住宅を運営しているところも空いている、まあ効率の問題がありますから空いていると大変やと思うんですって。それは行政でも同じですよ。だから空き家としてきちっと位置づけて、もっと周知を図るということも含めて何かその努力がどんなかなという意味ではちょっと、申し訳ないですけど、越坂については12分の2ですからね、入ってるのは。空いてるのが2ではないんですね。ちょっとそれはもったいないと思うのは私だけでしょうかって思うんです。

○議長（奥野正司君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（吉田正幸君） 特公賃の用途変更につきましては、現在、県の担当部局と話を進めております。県内で前例がないということですが、できることはできるということであります。ただ、その中で入居条件をどこまでできるのか、そういった詰めをさせていただこうと思っております。

また、公営住宅、特公賃の空き家についてですが、ホームページ、広報などを通じて募集案内をしております。今後は、どのような手だてがあるのかは検討しますが、募集を続けていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そうやって進めることについては、もし、協力せなあかんことはないと思いますけど、あるようなことがあったら全面的に協力したいと僕は思ってます。そのことについては。だから……。

○3番（中村勘太郎君） 第1号や。

○ （ ） 君） ぜひ入ってみてください。

○ 番（ ） 君） 入らなあかん。

○4番（金元直栄君） いや、僕ら入れんであかんのやけど、特公賃。

ただ、僕が言いたいのは、目的変更の問題ですけど、特公賃ってたしか建設のときには自治体の裁量度が大きいということで、要するに所得制限が引き上げられるということで負担も多かったと思うんですね、その部分については。だから逆に言うと、そこは変える、用途変更の一つの条件になる可能性はあると。だからそこはぜひ捉まえて、しっかり提起してその実現をしていけるようお願いしたいと思います。本当に条件があればと思うくらいですから、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 住宅支援のご回答いただいたんですが、いわゆる空き家の対策であります。

私はこう思ってるんですけども、要は一つ一つ、全体的なこともそうですけども、これは、空き家、空き地のことについては、いわゆる持ち主が困っているというところもあるんだろうと思います。そういう意味では、今後の対応をどうしていくかというようなことになってくるんだろうと思います。ですから窓口を一本化というようなことを私は思ってるんですけど、要は、専門的な知識の要るんで担当者の替わりもあるということですが、ただ、空き家については、処分したいのか活用できるのかという判断も、持ち主についても迷っている部分もあるかも分かりませんし、ただ単に、担当課でこれはもう壊す物件だとかという単純なことではないんだろうと思います。そういった意味では、今後のケースについてできるだけ、チームということになるのかも分かりませんが、寄り添った対応をぜひしていただくと同時に、この有効活用につなげられると非常に本町にとっても有益なんではないのかなと思ってるんです。ぜひそういう観点からお願いしたいということと。

もう一つは、先ほど答弁の中で各課、そして金融機関、宅建協会と定期的に会合をやっているということですが、どれぐらいの定期的というのは、年に何回とか月に何回とかという言い方で言うとどれぐらい定期的なのか。実際にその会合の中で話しするというのは、多分、個別案件というのはされているのかどうか分かりませんが、そんなことはやってないんだろうと思うんですけども、どういう会議の内容で定期的にやっただけ教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（吉田正幸君） 窓口の一本化の件につきましては、例えば総務課に空き家の解体の話が来た場合、ただその話を進めるのではなく、有効利用が図れるのであれば、うちの建設課の担当が呼ばれというか、呼んでいただくように職員同士でタッグを組んでおりますので、その辺は抜きなくやらせていただいていると思っております。

定期的な会合の頻度でございますが、年に6回程度、案件によってはそれ以上になるかなと思っております。この中には、不動産協会がつかんでおります顧客、家を借りたいとかそういう情報の交換、うちからは空き家にこういうのがあるというような情報の交換をさせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、暫時休憩します。

（午前 11 時 13 分 休憩）

（午前 11 時 25 分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、住民生活課関係、古紙等回収事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） それでは、お願いします。

古紙回収等事業で、可燃ごみの減量化についてご質問いただいております。

まず、第1審議でも申し上げましたが、可燃ごみ減量化につく雑紙回収につきましては、令和3年度、まず各家庭にごみの出し方、分別の方法というのを各戸配布させていただきたいと思っております。以前は平成30年度に配布しましたが、今回改めて配布させていただくと。それと、各地区の環境美化委員さんの研修を開催し、雑紙を含めた分別回収について再度周知を図っていきたいというふうに思っております。町民の方には、広報に当然定期的にそのごみの分別等を周知をしますが、町のホームページにも掲載し、町民の方が広く分別、雑紙を含めた分別についてご理解いただくよう努力していきたくと思っております。

計画というご質問もありますが、第2次の環境基本計画の中で、可燃ごみ、家庭ごみの指標が掲載されてますが、令和7年を目標に、平成27年の789グラム、1人当たりのごみの排出ですね。1日1人当たりのごみの排出量を平成27年度の789グラムから令和7年に向けて690グラム、12.5%の減を指標として定めているということでございます。参考までに、令和元年度の数値でございますが、1人1日当たりのごみの排出量が745グラム、これは集団回収も含めてでございますが、44グラムの減ということで、計画に向けて進めていきたいというふうに考えております。

古紙回収事業につきましては、団体が実施する集団回収については、平成30年と令和元年では、団体数が1減、回収量も減っていますが、個人が持ち込むストックヤード、いわゆるボックスというのが町内2か所ありますが、その収集に

つについては逆に増になっている。その他大型店舗での収集も増加をしているということ。1人1日当たりのごみの排出量が減少しているということ、あと、そういうリサイクル、集団回収とかストックヤードでの収集が増えている、いわゆるリサイクルが増えているということは、町民が家庭用ごみの分別または減量化、そしてリサイクルについてはこれまでの取組を経て理解を得ているというふうに考えております。

再度申し上げますが、その家庭用ごみの中でも雑紙というリサイクル資源がございますので、その雑紙をリサイクルするという意識を向上させて、さらに可燃ごみを減らしていきたいと、計画に向けて減らしていきたいというふうに努力したいと思いますので、よろしくお願いをします。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この古紙回収、併せて可燃ごみの減量化というのは、国も示したとおり、CO₂削減ということで非常に叫ばれております。私も議会において、令和2年度の研究テーマの一つでありました段ボールコンポスト、そして雑紙回収、1年間、いろいろ課長等もヒアリングをしながらほかの先進事例も見ながらということで、非常に期待をしているところであります。いよいよ令和3年度、本格的に始まっていただきたいなと思っております。コロナの関係でなかなか厳しい中ではあると思っておりますけれども、非常に期待をしているところです。

その中で、ぜひ雑紙については、そんなにコロナとは関係ありませんので、どれだけこの意図が皆さんに浸透していくかというのが一番の鍵だろうと思っております。そういった意味ではもう少し方法を考えていただけたらなと思うんです。ただ、分別収集を始めるときには、たしか各戸に職員が出向いていろいろ説明をしてやっていったという経緯があります。そこまでということはできないとは思っているんですけれども、区長さんあるいは環境美化委員さんとの十分なやり取りをぜひお願いをして、環境美化さんから伝えていただくとともに、課題についても、問題についても拾いながら改善をしていくというやり取りをやりながら、ぜひ雑紙回収、目標を上回るようなことをぜひしていただけたらなと思っております。ぜひ課長の意気込みも含めてご答弁をお願いしたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 議員仰せのとおり、環境美化委員さんとの連携は当然強めて周知を図っていきたいということになります。

議員おっしゃいましたとおり、やっぱり町民一つ一つの意識が高まらないとなかなか浸透していかないという例もあります。そういう意味では、まずは広報とかホームページとか、とにかく町民の目の触れやすいところにしっかり周知をしていくということと、その美化委員さんを通じて地区内に広めていくということを目指していきたいと思います。

可燃ごみの減量というところの一つのバロメーターとしまして1人当たりのごみの排出量というのがありますが、計画にも指標がありますとおり、この指標に向けて一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひね、ありとあらゆる方策を考えながら浸透していただけたらなと思います。なかなか社会教育団体である婦人会という組織がなかなかできてない状況の中で、女性ネットワークとかそういった方々にもぜひ浸透していただけたらなと思います。

広報も、広報次第によってどれだけ目に映るかというのも何かあるみたいなんですよ。目に映って、あっと思えるようなチラシも含めて、ぜひ考えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 周知については、もう男とか女じゃなくて、男女隔てなく町民皆さんに分かっていただくということで取り組んでいきたいというふうに思います。

周知の方法はいろいろあると思いますが、これも逆になかなかあるというのが難しい。やっぱり広報とかホームページとか、あとチラシとか、まず家庭に分けてそれを見ていただくということが大事やと思います。そこからやっぱり住民の意識を高めていただくということを努めていきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、その周知の方法と、それからそれが運動の啓蒙、要は住民の運動体みたいになるようなやり方ということが一番大事、要やと思っています。

当然目を引くチラシ、広報、それから今の美化委員さんのこの研修も当然大事

ですが、前に何回か視察に行ったところの中で、一つご提示したかと思うんですが、そのプロジェクトチームは、例えば月ごとのグラフ化した中で、こんだけのごみ減量が、減ったよというのを見える化すると、例えばごみの排出量がこんだけ減って、今言うかかる費用がこんだけ下がったら、例えばごみ袋は例えば5円安くしますよとか、そういうふうな、実際に住民の方々にフィードバックできるような施策を練って、それでごみ減量化に成功している地域というのが視察させてもらったところもあるんですが、やはりそういうふうな形で、ただ広報しますよ、チラシに載せますよ、それから勉強会しますよだけじゃなくて、具体的にそれを今推進委員の方々と一緒にそういうものを企画してばんと打ち出すと。それがごみ減量の一つの意識づけになると思うんで、ぜひそういうふうな、一つの例はそういうふうな形ですけど、今言うこんだけ当たり減りました、それから町のお金出すのはこんだけ減りました、だから皆さんの袋の値段はこんだけ下げますというふうな形にしてしまうのが一つの例だったんですが、そんなのをぜひ具体的なところをやっぱりやらないとなかなか意識づけになってこないか。それと同時に、その組織体で動く、それはいろんな形でやり方はあると思うんですが、そういうのをぜひお願いできればなと思います。当然、地域づくりのところと関連してくるとは思いますけれども。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 地区全体で運動化するというのは非常に大事だと思います。実際ごみ出しに行きますと当番さんがいて、「これはいいよ」「駄目や」とか「これはこうせなあかんよ」とかというふうに当番さんがお話しできるというのが、もう皆さんがその分別に対して理解を得ているということの表れだというふうに思っておりますし、そういう方が普通に、みんなが動いていける形がいいなと思っておりますので、それをさらに分別についても周知していきたいというふうに思います。

いろいろなご提案いただきましたが、このごみの減量化というところの目的としましては、やっぱり環境に対する意識を高めていって、一人一人がごみを減らしましょうというところの意識を向上させることが大事だというふうに思っております。いろんな手だてはあると思いますが、まずはその意識向上というところにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、また今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今ほどの課長からの答弁、広報の方法としてはホームページとか広報紙、チラシとかというものを考えてらっしゃるというふうにおっしゃったんですけれども、もうこの時点になってもまだ雑紙を回収している、資源として扱っているということを知らない町民の方もたくさんいらっしゃるんですよ。

広報紙、チラシ、それからホームページ、これは分かりますけれども、それは町民の方がごみ、古紙回収について興味を持たなければ見ないんです。では見ないのでは、幾ら載せても何の効果もないということになってしまうので、それだったら、否応なしに目、耳に入ってくる方法を取られたらいいと思うんです。例えば街頭の交通指導ありますよね。そのときに交通指導者が「今日は交通安全の日です」とかと言って広報回ってますよね。あれと同じように、古紙を回収する日、2週間に一遍になると思うんですけれども、その地区地区に広報車を出して拡声して広報していくというのも、これは否応なしに町民の皆さんの耳に飛び込んでくることです。そういうふうな方法というのも考えられて、町民が能動的に何かやらないと目につかないのではなくて、否応なしに強制的に知ってもらう方法というのを考えられたらいいんじゃないかというふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 町民の意識を高める手段としてはいろいろなことがあると思いますが、今議員さんご提案いただきましたが、今それをするとかしないとかという話はちょっとなかなか即答できません。一つのご提案として今後検討も一つさせていただきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ごみの減量化のためには、今の世代、もうデジタル化ということと共有経済化ということをしないと飛躍的には減量化の成功はしないと思います。なので、もし可能でしたら、総合政策課さんでやられているシェアリングエコノミーのワークショップとかあいったことを環境美化推進委員さんに一緒にやっていただいて、まず共有経済化というのがどういうことかということ、自分が要らなくなったものをきちっとメルカリみたいな業者さんに出して人に買っていただくというような共有経済化ということ、捨てないということ、そうい

った循環型の社会になっていくんだということの勉強会みたいなことをぜひ開催していただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

あと、社会のために自分のライフスタイルをちょっと改善してくださいということをお願いするのはすごく難しいことだと思うんです。それを環境の委員さんをお願いするというのも大変なお仕事だと思います。逆に、やはり「デジタル化をすることによって自分にメリットありますよ」とか「そういうシェアリングエコノミーを活用することによって自分のライフスタイルが改善するからやってくださいね」と言ったほうが、メリットがあるほうが聞き入れていただけるということもあると思います。ぜひ、もしタブレットとか活用されるところといった紙資料なんかのごみというのも減っていきますし、モバイルパソコンとかスマホとかタブレットとか使えるように町民の皆さんへの教育機会というのも総合政策課さんで計画されていたと思いますけれども、そちらのほうもちょっとお伺いいただけないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、この環境問題の意識につきましては、学校教育が占める割合というのが実は物すごく大きいんだと思います。その先進国のドイツとかでは、やはり学校の教育の中で、分別であったり、このごみはどういったものに変わるか、そしてごみの出し方、こういったのまで教育してるそうです。そういった子が大きくなっていく中で意識が高まっていく、また学校で習ったことを家で逆にこういうふうにしよとかという、そういうふうな一つの啓発にもなるということで、今、永平寺町の学校でもそういった事業をしているということで、またこれも併せてそういう環境問題とこういうごみの分別と、こういったのは密接ですよというのをしっかり伝えていって意識を高めていくのも大事なかなというふうに思いました。

それと、今おっしゃるとおり、よく考えましたら、チラシとかいろいろなもので開発する、そのチラシがまた環境を破壊しているという、そういうふうなことにもなると思います。今、GIGAスクールで子どもたちにはタブレットが入りまして、ここも、これからその子どもたちが社会に出てきますとより一層このペーパーレスの社会であったりそういうデジタル化の社会というのはさらに加速度的に進んでいく世の中になると思います。その中で、やはり私たちもしっかりと、この紙をなくす意識もそうなんです、システム自体、仕組み自体を、紙を使わない仕組みをつくっていく、これが大事なかなとも今改めて思いましたので、今ま

で永平寺町もデジタルについては進めてきましたが、さらにそういった視点でもこれからいろいろ進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、福祉保健課関係、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策事業で、具体的な予防接種のスケジュールはということと、これまで実施した対応のほか、に感染症対策はないのかというご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、これまで一般質問や当初予算の第1審議でもお答えしているとおりでございますが、ワクチンの供給量が明らかでない状況なので、具体的なスケジュールというのは非常に厳しいものがあります。

ただ、現時点での状況について、若干補足してお話しします。

まず、現在の接種状況ですが、これは県が主体となって医療従事者の先行接種、それから優先接種が行われております。各市町が主体となって進める住民接種、これについては、本日の報道にもあったとおり、4月上旬に福井県に配分されるワクチン、これを県下17市町で調整いたしました。各市町300人分の配分として、高齢者の入所系施設のうちからモデル施設を選定します。ここの入所者さんや従事者さんのうち希望する方に、4月12日の週から順次接種するというのを今のところ予定しております。

本町におきましては、2つのモデル施設を選定しました。一つは、嘱託医の先生が対応する施設です。もう一つは、ほかの町内の先生方が巡回対応で接種することを計画しております。高齢者の施設さんと、それから医療機関、福井県、福井市医師会と連携して現在調整している真っ最中でございます。

4月26日以降の週、ここに入ってくるワクチンの確保が定まり次第、優先順位の高い65歳以上の高齢者、それから基礎疾患のある方などの接種に本格的に向かうこととなります。現在では、医療機関での個別接種、それと公共施設での集団接種を計画しております。集団接種の執務について、医療機関、福井市医師会と調整しているところですが、どちらの接種機会についても予約を必要としております。ワクチンを無駄なく適正に管理していくということですので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、相談対応、予約を受け付けるコールセンター、これは今月末から開設する予定です。電話で受付するオペレーターさんの研修、扱う機器も研修する必要がございますので、来週早々から実施していきたいと思っております。

これまで申し上げたとおり、具体的な接種スケジュールはワクチンの到着次第です。大変申し上げにくい状況でございますが、あえて申し上げるとすると、高齢者向けの想定としては、接種手続に必要な接種券を4月26日からの週に配付し、これでいきますと予約受付を開始して接種は5月17日からの週、これは最短かなということをおもっております。

町民の皆さんの意識としては、接種に対して期待と不安が入り交じっていることと思えます。国や県、市町において適宜情報を収集しながら調整して提供していきたいと思っております。感染症に対しては正しく恐れるということを重ねて申し上げておりますが、こちらとしても啓発を継続していきたい。ご自身でできることについては、早めに主治医の先生と接種に当たっての相談をしていただくこと、接種時には心構えをしっかり持ってスムーズな接種にご協力をいただきたいと思っております。

それから、感染症対策ですが、新しい感染症対策というのはございません。新しい生活スタイルというのはございますが、感染症対策についてはこれまでの継続ということで3つの基本、身体的距離を保つ、マスクの着用をする、手洗いを継続する、ここが基本だと思います。

濃厚接触者と判定される定義においても、目安として、1メートルの距離を取って必要な予防対策をしていないと、感染者と15分以上の接触があったという方の場合には濃厚接触者として定義されるようです。周辺環境を考慮しながらになりますけれども、こういったことにはご注意くださいと、引き続きご注意ください。

県内では、インフルエンザの流行期、12月末から1月にかけて、ここも報告のあった中では、インフルエンザワクチン接種の効果、それから感染症予防の効果があったとか、移動が少なかったとかいろんな状況はありますけれども、発生状況はゼロであったということです。これまでの対策が感染症予防に効果があるということは間違いないと思っておりますので、これからも油断することなく継続をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） コロナ感染症の問題では、ワクチン接種というのは非常に大きい、やっぱり期待もあるし不安もあると、で、大きい課題でもあります。

○ 番（ 君） 前置きはいって。

○4番（金元直栄君） 前置きって。性格です。

そういうことで進めていく上で、本当に大事なことをもっと、何というのかな、見えるようにやっぱり広報してほしいなど。町内にはほとんどワクチンが来んでどうも対応できんっていうことはよく分かるんですが、現実的にはやっぱり本当に待ってる人たちもいらっしゃるでしょうから、そういうスケジュールも含めて、繰り返し繰り返しやっぱり町民に啓蒙していくことをやってほしいと思うんですね。

新たな感染症対策の問題で言うと、やっぱり県内でも変異株というのが出てくることもありますので、これはイギリス型、南アフリカ型とか、あるいはブラジル型とかいろいろあっても、全てにおいて感染力が強化されてるという話がありますし、最近ではPCR検査も擦り抜けるという変異株まであるということも言われているので、そういう意味では、どう言ったらいいですかね、感染症対策の徹底、発症者が出てないということは効果があったということでもあるんかもしらんですけれども、本当にそれだけでいいのかどうかも含めてね、もう春です。花見の時期も目の前に迫っておるって言われればそうです。そういう中でもどうあるべきかというのを繰り返し繰り返しやっぱり提起、提案していくのが行政の発信力ではないかなと思うので、その辺はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 感染症予防対策については、これまでどおり継続していただきたいということは強く申し上げていきたいと思っております。

広報については、3月5日に広報で、現状お伝えできる範囲の中身でお伝えしております。それと、本日の臨時号においても、現状でお伝えできること、Q&Aも含めて、簡単な内容ではございますけれども、現在発信できる情報についてはお伝えしております。

環境問題も絡めてごみの排出を減らそうという中では、広報の発行についても非常に気を配らなければならないと思っておりますが、なるべく無駄にならないような支援をしていきたいと思っております。強く感染症予防を訴えていきたい

と思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） コロナの問題で言うと、特にワクチン接種の問題含めて、いずれも福祉課長が答弁されています。でも聞いているのは、体制としてはそうではなかったのではないかなと思うんですね。その辺をやっぱり庁内でどう徹底してるんかということも含めて。だって、福祉課だけでは担い切れない事業ではないかという提起をしてきたはずなんですね。そこらはどうなっているんでしょう。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 以前も申し上げましたように、ワクチン接種システムということで、私が統括の責任者ということになっております。福祉保健課長が実務のチーフという形で体制を取ってます。そして福祉保健課と保健センターだけではなくて、生活安全室あるいは総合政策課の広報担当あるいはシステム担当というような形で、今はワクチンの接種に向けての準備体制という形で取り組んでおります。

なお、今後、5月、6月になりますと集団接種とか実際の接種が始まります。そういう場合には全庁挙げて取り組んでいくような体制になろうということでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど福祉課長が答弁されていた内容等については、それなりに我々も聞いてます。僕が言いたいのは、やっぱりどこの自治体でも、国でもそうです。いろんな発信をする人は誰かということを決めてやられているのが、首長かその室の長になってる人ではないか。だから常にやっぱり、ワクチン接種の問題について言うと、副町長が前面に立っているんな訴えもするという体制をつくっていくことが、町民に対して、ああ、やっぱり副町長が出てきてそのチーム長として訴えているんやなということ、コロナのワクチン接種のことについてはもう副町長の顔を見てればいいんやというようなこと。いや、本当に。そういうふうにしていかないと駄目なんじゃないですかという意味で今質問、答弁を促したんで、そこは徹底してやっていくべきではないかなと思いますよ、これから先。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 広報等とかそういったところには、副町長を筆頭にというふうなのでお知らせさせていただいております。

それと、先ほどから言ってますように、住民の皆さんへのこのスケジュールとかそういった広報については、本当に国の一つ一つで変わってきてしまいます。逆に、これについてはしっかり国の情報を取ってから確認して皆さんにお知らせをしないと混乱を招いてしまう可能性もあります。現に皆さんには、3月末に注射を打つ券を発送しますよというのが現実はできなくなってしまった。こういったこともありますので、しっかりこれは確認確認を重ねて発信をしていく、そういった形を取らせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） じゃ、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど課長の答弁で、4月の上旬に県下各市町300人の高齢者施設対応で接種するという形がありました。それは4月12日から以降どういう形になるかというのは国の体制とかあると思うんですが、300人のモデル以外のところはどうするのか1点。

それから、2点目。例えば……。

○ 番（ 君） 答えたよ。

○町長（河合永充君） 言いましたってことを。

○2番（上田 誠君） すみません、ほんならそれ。ごめんなさい。

もう1点。次は、4月26日に予約券を配付しますということです。高齢者へ向けて、65歳以上。その配付は多分全員に配付される形になろうかと思うんですね。この前、たしか答弁の中で、7割やったかな、要は7割近くの接種をもくろんでいるというふうなご答弁がありました。5月17日から接種が始まるよということで、全員にその26日に配付されたときには高齢者65歳全員ですから、その方々はその発送の中でね、主治医等の中で、自分は打つか打たないかを決めてくださいよというところ。それで、全員に配付されたときの予約の、コールセンターで受ける場合に、例えば何人の対応で何回線にあるんか。なら、何千人という方が一斉にコールかけた場合にね、どういうふうな状態になるのか。そういうふうなところは想定してるんだろうとは思いますが、どうなのか。

例えば、それには当然、ほんならその接種量が入ってくるのが仮に1,000人分だという、第1入荷がね。そうなったときに予約を1,000人しか受け付けませんよということで1,000で打ち切ってしまったら、そのときは、例え

ば、例えばですよ、26日配付で、いつからコールを受け付ける、予約を受け付けるかとなったときに1日で1,000件を超えたとします。そうしたら次の方々、あと残りの方々は、明るく日も含めてどんどんコールが入ってくるわけですね。だから、そういうときに、例えばその住民の方々はそれに対して、「私らは打たれんのか」「いや、ほうでないよ」ということも含めてね。だからそういうところの、ある面ではその対応によるんですが、そういうところの、今言うコールセンターの、仮に一つの例で言うと電話の回線が何本、何人が当たって大体1日どんだけ来るとか、そういうようなところまでは細かくある程度想定しているのか。さっきも言ったように、1,000人分入ってきた、1,000人分が1日で予約が入ってしまったとか云々になったときはあとはどうしていくのか、どういうふうにその住民の方々の予約も含めて、不安に対して対応していけるのか。そこら辺りの、もしも見解があったらお知らせください。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前11時59分 休憩）

（午後 0時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

副町長。

○副町長（山口 真君） まず、先ほどから言ってますように、ワクチンの供給がまだ明確でないというか、はっきりしないので、いつから始まるということをはっきり申し上げられないというのをまずご理解をいただきたい。ですから、先ほど言いましたように、5月の中旬か、あるいは6月に入るのか、その辺はちょっと分からないということを前提で話を。

おっしゃるように予約制ですから、完全予約制です。ですから、ワクチンの供給が、議員おっしゃるように1,000本といいますか1,000人分だとすれば、1,000人分の予約しか受けられないということですので、万一1日で1,000人の予約が来た場合、次の1,001人目からは、ワクチンの供給が止まっていますのでまたいついつ、後日お願いしますということになるんだろうと思います、それは。

それから、もう一つ申し上げたいのは、1人2回接種という前提がございます。ですから、例えばファイザー製のワクチンですと、今日接種をした人は3週間目の今日、もう一度打ってくださいというようなことを原則としてます。ただ、都

合により3週間後の今日じゃない場合、無理な場合はできるだけ早く2回目を打ってくださいというような状況、そういう説明もすることになるだろうと思います。したがって、何と申しますか、その3週間は1パッケージとして、最初の3週間は接種可能人数の半分の人数で受け付けようと思います。つまり、後の3週間には2回目の方が必ず来るということですので、2回目の3週間はその倍の人数で受け付けよう、という計画を今しています。分かりますね。

それから、個別接種と集団接種。個別接種というのは、まちのそれぞれお医者さんで受けていただく。ただ、これもそのお医者さんのご都合とか日程とかいろいろありますので、それぞれ1日何人が限度ということを確認をしております。ですから、その予約をする場合でも、どこどこ医院さんは何月何日は何人までという枠を決めて、それで予約の受付をする。ですから、その医院さんがその日いっぱいになれば、「この日はもういっぱいです、別の医院にしてください」あるいは「別の日にしてください」、そういうようなご案内になるんだろうと思います。

集団接種の場合は、毎日というわけにはいきませんので、基本的には土日を中心に計画を立てようと思っております。

○2番（上田 誠君） 2会場とか3会場って言った、3会場って

。

○副町長（山口 真君） それは、延べにすると基本的には3会場を使うということで、一度に3会場でやるということではありません。その会場にも医療従事者の方が来てくれないといけませんので、ですからそういったことをございます。そんな、ほかにありましたっけ。

こういうことをございます。

○議長（奥野正司君） もう既に。

○町長（河合永充君） この前の全協で言ったことと一緒に言うてますので。

○4番（金元直栄君） 休憩にしてもらやいいけど、矛盾があるのは、コールセンターを始めるのと……。

○ 番（ 君） とかしてな。

○4番（金元直栄君） するのは……。

○議長（奥野正司君） 今はまだ休憩してない。

副町長。

○副町長（山口 真君） すみません、一つ抜けてました。

コールセンターの回線数ですね。回線数は3回線、今予定しております。ほんで、もちろん対応する職員といますか、3人張りつけています。

それから、今ちょっと聞きましたが、コールセンター、できれば3月中にはもちろん開設をして、最初はその研修といますか、どういった対応をしなければいけないか、あるいは予約システムの使い方の研修、それらを含めて準備を進めます。できれば3月の下旬にはオープンしたいと思っています。ただ、そのときにはまだ接種券は皆さんのところへ届いていませんので、何か不安なこととか心配なこと、あるいはこのスケジュールはどうなっているんだという、そういうお問合せがある場合は、このコールセンターの番号をご案内しますので、そこでお答えができるようにしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今おっしゃっていただいたのは、全協とか。私、なぜここで聞くかといったら、ある程度公にせなあかん部分もあるんだと思って聞いているわけですけども。

ただ、こういういろんなやり方について、前もちょっと一般質問で言いましたが、例えば見える化、例えばフローチャート化したみたいなのを、住民の方にきちっと知らせないと、住民の方々は何んがくがくでいろんな情報が入ってきているわけですね。だからそういうことを考えると、やはりそういうなのはきめ細かく、定期的と言うとおかしいけど、きちっと連絡する、何か手段というのはないものかというふうに私は思うんですが、それは当然、今の広報紙であるとかホームページであるとか、そういうのでは、先ほどのごみのあれじゃないですけども、今回の場合は能動的に見ていく方も多いかとは思いますが、やはりそこら辺りの周知の方法をね、何かできないか。

例えば、例えばですよ、今、配布券の前までに、その地域、例えば小学校区のところでは実はコロナウイルス対策の一応ワクチン接種については今現在こうなってます、こういう状況ですというのを知りたい方が集まっていたら周知する。そういうふうなことをやっぱりやらないといけないんじゃないかなと私は思うんですが。ただ広報だけじゃなくてね、そういうふうな形で、その周知を会場をつくって伝えていくということは大事だと思うんですけども、そういう考えについてはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、広報紙は臨時号と2週間に1回出させていただいております。これはしっかり、このワクチンは来年度の大きな事業ですので、同じページにコロナの情報を発信する、分かるように一つするのと、臨時号はコロナが中心の発信になりますので、そういうふうな対応を取らせていただきたいなと思います。

それと、今、永平寺町では、副町長をトップに万全の体制、これもほかの市町がどういう状況でどういうふうなのか、じゃ、うちはどういうふうにしたらいいか、電話回線は何本がいいのか、そういったのをずっと落とし込みながら、スケジュールに沿ってすぐ動けるような体制をつくっていております。この中で、例えば大雪のときに体制を整えてやっていますが、いろいろな方々が、あれをしろ、これをしろ、あれをしろ、これをしろと言いますと、本来の機動的な動きをするためのその機能が損なわれてしまうこともあります。私たちも皆さんに情報発信、またお知らせ、また町の声がどういうふうになってるのか、そういったことはしっかり聞かせていただいて、また分析して、じゃ、こういうふうに取り組みますというふうな検証もしながらの対応になると思いますが、ご理解いただきたいのは、今いろいろな情報を収集しながら、どういったときにでもすぐ動けるような、そういった体制は整えておりますし、またいろいろな団体の皆さんと打合せを進めさせていただいておりますので、しっかりとこれは来年度の大きな、職員も総出の事業になりますので、しっかりと対応を、段取り八分といいますか、準備を整えて進めていきますので、よろしくをお願いします。

○2番（上田 誠君） さっき言ったその会場を決めて発信していくというのは、そういう考えには、どうなんですか。それをちょっと聞いてませんので。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろんなところで密を避けるために、人が集まらないでというか、そういうのを対応もしております。例えばケーブルテレビを使ってこういうふうな段取りのを、そういったのはありますが、人を集めてというのは今のところ考えてはおりません。

○議長（奥野正司君） ほかないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、これにて福祉保健課関係を終わります。

暫時休憩します。次、午後は13時10分から再開します。

(午後 0時10分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、子育て支援課関係、幼児園・幼稚園リフレッシュ事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、松岡東幼児園は、洪水ハザードマップ上の激流による河岸浸食区域にある。児童の安全を確保するための擁壁補強工事ではなく、他の対策の示してほしいということで、補正予算審議でもご説明させていただいておりますが、再度ご説明させていただきます。

まず、擁壁工事につきましては、近年の大規模への対応のほか、今回想定されています河岸浸食の水害などにも対応した安全対策となるように擁壁の補強工事の実施設計業務を行いまして、その結果に基づきましてしっかりと補強工事を行う予定でございます。

続きまして、ハザードマップを活用した保護者への周知としまして、毎年の入園式や保護者会などを通じまして、まずこの園がこのような災害の想定区域だという状況を把握していただきまして、災害時の園での対応についてあらかじめ周知して理解を求めていきたいと考えております。また、情報発信を行い、防災への意識への関心も高めていただきます。また、勤務する職員も、避難経路も含め、避難や災害に対し同じ認識で取り組んでいきます。

続きまして、園の対策としましては、現在、園には避難計画等があります。その避難計画等の見直しを行いまして、毎月行っている避難訓練や、年2回実施している総合訓練をより充実したものとしまして、災害時にスムーズに避難ができるように対応をしていきます。また、近くの四階建ての福祉施設の地域交流スペースを避難場所として提供いただけるお話が進んでおりまして、後日、協定を締結する予定でございまして、避難場所として確保いたします。また、大規模な降雨規模になる前に天気予報の情報を事前に把握したり、河川の水量を確認したり、新設される防災安全課や消防などと連携を密にしまして、状況によって速やかに避難したり、園児のお迎えを早くしたり、登園自粛や休園など早め早めの対応を行っていきます。保護者への周知や災害等の対応や避難訓練等につきましては、今回の松岡東幼児園ではなく、他の災害の想定区域に想定されている園も含め、

全ての園につきまして同様な対応をしていきたいと考えております。

以上のことから、日頃から災害への備えや複数の対策をしっかりと行いまして、園児、職員の安全確保を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足させていただきます。

今申し上げましたとおり、今回、ハザードマップで、東幼稚園だけではなくに永平寺町のいろいろな園の状況、また土砂災害、そういったいろいろなことを分析しまして、対策本部でも事前事前の発動、また防災安全課、また子育て支援課または教育委員会等の訓練、その土地柄に合った訓練、ここをこれからも徹底をしてみたいと思います。

それと、今回のこの予算につきましては、今もう既に東幼稚園に子どもたちが通っております。ここを調査した結果、大規模な地震には耐えることができない可能性が高いということで、これは議会からも要望をいただいております。今通っている子どもたちを守るための予算であることをご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ハザードマップに示された問題ですけれども、これについては、洪水というのは天気予報等で事前に予測できるものだからそういう対応も可能だという話は確かにあるかもしれませんが、でも、そういう予測がつくんなら、全国で災害による死者っていうのは出ないんですよね。だからそういう意味ではハザードマップの位置づけについてももう少し考えなきゃいけないし、新たに整備したり、新築も含めてですが、するときにはそういうことは十分考慮した上で、より安全な、子どもたちの命を守る施設にしていく必要があるんじゃないかと私は思っています。

そこで、擁壁のって言うんですが、擁壁がどれくらいかというのはまだ見えていません。だから、やっぱりハザードマップが示されたなら、繰り返し答弁されてますけれども、一旦立ち止まってきちっと再考すべきだなというのだけは言っておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このハザードマップ、今回から1,000年に一度のそういったところで、この東幼稚園、また御陵、吉野、そういったところも50センチから3メートルの浸水区域になるというふうになってます。このハザードマップ、1,000年に一度のこれを示されましたのは、いろいろな水害が起きている中で、避難勧告、避難指示が出て動かない、避難されない。そういった中で、避難していれば助かったという命を守るために、今回、より、1,000年に一度の雨が降ったときにはこういうふうな状況になりますよ、だから一刻も早く避難をしましょうという大きな意味があります。そういったのを目的にこのハザードマップは作られておりますので、私たち、この東幼稚園だけではなく、この前も申しあげました河岸段丘の、本当に水と密接な関係にありますこの永平寺町においてしっかりと対応をしていく、それが求められているなと思います。

それと、今回のこの予算につきましては、水の被害はまだ想定ができますが、この前金元議員もおっしゃられたとおり、大地震に対しての補強になります。地震はご存じのとおり、いつ起きるか分かりません。そして、先ほども申しあげましたが、今、東幼稚園には通っています。今からここに建てるという話ではありません。子どもたちが通っていますし、通い続けます。こういったところをしっかりと補強していく。これは私たちの使命だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、今回ハザードマップが出たということなんですが、ハザードマップを改定する前、公になる前に、この東幼稚園への増築についてはいろいろ、我々議員側も心配をする指摘をしていたところであります。その中で擁壁の調査をしながらというところでこのハザードマップが出てきました。このハザードマップが出たことによって、先ほど子育て課長が答弁されたとおり、このことによって、やはり避難計画とか避難訓練等々、やっぱり見直さざるを得ないということは事実ですよ。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） より安全に避難できるような形で避難計画を修正、見直しする予定でございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それは大体いつ頃を目指してやるんでしょうか。というの

は、今、詳細設計をして大規模地震あるいは浸食に対する備えをするということですが、それと同時に、こういう、ソフトの部分という言い方が当てはまるのか分かりませんが、それらもどの辺で整備をしていくのかということ。いち早く求められることだろうと思うんですけども、ぜひ、これまでにやっていくという時期を示していただきたいのと。

それと、事前の天気予報等の情報をいただきながらと言うんですけども、実際にその情報をもったときに、こういう状況ならこうなるというような、そういうところの避難計画というふうにはなるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 見直しにつきましては、この河岸浸食以外にも同様な、いつ起こるか分からん災害のために早急に見直しをかけていきたいと思っております。

また、今言いました安全に保育できない場合の異常気象時の場合の登園自粛と休園みたいな形の、今、実際ルールづけがありません。こういったルールが多少今後必要になるかと思っておりますので、今回、園長会を通じてこういったルールづけみたいな形を作成したいと考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 雨の情報につきましては、今、総務課のほうに生活安全室がありますので、そこに気象庁から、大きな被害、水害、いろいろな可能性がある場合、もちろん台風もそうなんですけど、雪もそうです。もう大分早い段階からこういうふうな状況になりますので、まず警戒してくださいと。さらに、また気象庁が、これはまた一段と、注意から警戒に変わる場合は、さらにこれはひどいことがありますので早めの対策をしてくださいという情報は一斉にといいですか、町のほうに入るような仕組みになっておりますので、その情報に合わせて動いていくというふうになります。

これまでは、ある程度その行政の判断というのが求められて、これは今も求められているんですけど、その判断をしやすいような情報をいろんな機関からいただけるようになっておりますので、そういった点では、今まで以上に早め早めの対応、判断ということができるようになってきていると思いますので、そういった点はしっかり対策本部、また各園、また各学校ともスムーズに連絡が行って、すぐそういった対応ができる、こういった仕組みをより一層、訓練等々をしてつくっていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分、今までよりも判断する材料というのは詳細に出てきているのは間違いないことだろうと思います。

ただ、その判断する材料が出てきても、それを判断するのは、やはり人間でありますので、人でありますので、その基準をきちっとしなければ保護者にもなかなかご理解いただけないと思うので、抽象的じゃなくてできるだけ詳しく整えていただけたらなと思います。そのことが、こうなったのに動けなかったということがないようにしていただきたいなど。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう本当に大事なことです。本当に今、入園式、入学式のときにも保護者の皆さんには早め早めの、こういった災害のときに休園にさせていただくとか下校させるとか、こういったことはしっかりと伝えていきたいと思います。今はどちらかといいますと、やっぱり早め早めの対応が遅れることのほうが指摘をいただくことが多いと思いますので、そういったことは事前に、皆さんの命を守るためにこういった対応を取らせていただくということをしっかりと説明をさせていただきたい。これについては1回ではなしに、何度か保護者の皆さんにはお伝えさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 擁壁工事につきましては、多分十分に検討されるだろうというふうには思うんですけども、東幼稚園のあの場所というのは、河岸段丘による擁壁だけではなくて、過去に高齢者の方からお伺いしたところによりますと、南側が線路の向こう側になるんですけども、墓地があるんです。墓地があるんですけども、墓地が崩れて、お墓が線路を越えて流れ出たということがあったそうです。私が生まれてからか生まれる前かはちょっとよく分からないんですけど、あったと。それで墓地を整備したという経緯があるそうです。ということになってきますと、特に山と川が狭まっている、近いところにありますので、擁壁だけではなくてそっちのほうも大変だと思いますし、ちょうど今、町が協定を結んでとおっしゃってらっしゃる施設のところがその土砂が流れる流れ道になってたというふうにも話を聞きました。

そういうふうなことも含めると、やはりえい坊館の1階をどうするかということで、先日、立ち止まって考え直すことが必要なんだとおっしゃってましたけ

れども、この東幼稚園についてもやはり同じように、立ち止まって子どもたちの安全確保のためにいろんな方面から考え直すことが必要だというふうに思うんですけれども、その点についてはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） レッドゾーン、イエローゾーン、これいろいろな形で調査をされております。その中で東幼稚園まではレッドゾーン、イエローゾーンにも入っておりません。ただ、松岡幼稚園の園庭、今、使用を中止にしていますが、そこはイエローゾーンに入っています。どちらかという、土砂については松岡幼稚園の建物が入っておりませんが、心配されるのであれば松岡幼稚園のほうが心配なのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今ね、閉園しようとしているのが、今おっしゃった松岡幼稚園と西幼稚園を閉園しようというふうにおっしゃって、この東幼稚園については、いつまでとはおっしゃってはませんが、恐らくは半永久的に残されるよというふうにお考えになつてるといふふうに私は思っているんですけれども、そうやってきたときに、このハザードマップ上から見ると、その地目のことでかなり西幼稚園を建て直すことは難しいということは聞いてますけれども、やはり子どもの安全をと考えたときには、危険性のある場所、ほかに危険性はあるという回答はこの間もいただきましたけれども、でも、ハザードマップ上では西幼稚園の場所はそこからは外れてるわけなんですよね。一つでも危険性が、交通事故に関して言えばどこも同じだと思います。それを考えたら、一つでも危険性の少ないところというのも再度、何か方法がないかと立ち止まって考えることが必要だというふうに私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回の場所の選定については、皆さんにも了解を得ながら決めさせていただいております。

それと、申し上げますとおり、永平寺町は東幼稚園だけがハザードマップのそういうエリアに入っているのではなしに、吉野、御陵、今回は、今回はでない、志比幼稚園も入っております。今回、ここにもこうやって投資させていただきますが、東幼稚園もエアコンの改修がございます。ただ、そこも今ハザードマップで東幼稚園と一緒に状況です。そういった中で、ハザードマップ上で、もちろん先ほどの滝波議員の質問のとおり、しっかりとそこは把握して避難、また安全対

策、こういったそもそものハザードマップの趣旨に沿ったことはより一層対応を取らせていただきますが、このまま行きますと、例えば、今言ったハザードマップのエリアからは園を撤退するというふうな話になりますと、老朽化が進んでいく中で御陵からも吉野からも志比の幼稚園の中からもこれからは安全な場所に移動させていかなければいけない。そうしますと、今、幼稚園、各エリアエリア、地区の特性とかいろいろな声をいただいている中でそれをしていくことができなくなるという可能性も出てくると思います。

それと、この前、酒井和美議員とのやり取りの中でなるほどと思ったのは、水害だけじゃなしに地震が来たとき、その地震が来たときには、やはりそのエリアの全てがそこに行けるとは限りませんが、エリアに近いことによる、家からのお迎えとかそういった近さによるメリット、そういったこともあるのかなというのも思いまして、いろいろな面で考えたときに、こういうふうな判断をご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、町長の答弁で、家から近い園がいいだろうと。

○町長（河合永充君） 例えば。

○9番（長岡千恵子君） 例えば。

○町長（河合永充君） 一つの、いっぱいあるうちの一つがそれです。

○9番（長岡千恵子君） 分からないではないです。分からないではないですけども。

さて、松岡町内の子どもたち、どこに子どもの数が多いか。それを考えたら、今は清流地区にたくさん子どもさんがいらっしゃいます。残念ながら、志比塚、薬師地区には少ない人数しかいらっしゃいません。ということになってきたら、家からの近さということになったら、やはりこれはもう少し今の東幼稚園の場所ではなくて、場所を考えるべきではないかというふうにも思います。ましてや全体的なことを考えますと、先ほどおっしゃったように、町全体のことを考えますと、危険な地域に建っている幼稚園は、吉野にしても御陵にしても志比にしてもあるのかもしれませんが、ですけども、安全なところに建っている西幼稚園を今閉園にするんですよ。安全なんですよ、その場所は。ハザードマップから言うと。そしたら、それを残さないというのはおかしいなって皆さん思うんじゃないんですかね。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一番、今人口の多いところ、新園を建てる清流地区の一番人口の多いところ、今民営化でやろうとしているところは、ハザードマップ上では浸水区域になります。今の長岡さんのご意見ですと、あそこにも建てることはできない、西となかよしともう一つどこかで園を造っていこうというお話だと思います。

そういった場合に、これ何度も申し上げておりますが、松岡エリアにはそういった地面がない、そういった中でどうしようかという中で今回の議論にもなっておりますし、清流地区にも今建てますが、もちろん清流の新園もしっかりとその雨の対策もしていただいて、また避難訓練も、それはもう町と合わせて一緒にやっていく、そういった対策もしっかりしていかなければいけないなと思いますので、今、西幼稚園となかよし幼稚園ともう一つどこかで一園を建設するということは、それは理想かもしれませんが、現実的に見たときに、やはりいろいろなことを考えた中で今のところに落ち着いたのかなというふうにも思いますので、その点のご理解をよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、生涯学習課関係、地域づくり推進事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、地域づくり推進事業につきまして、具体的な地域づくりの計画を示せといただいております。お答えをいたします。

第1審議でのご説明と重複する部分も多いと思いますけれども、まず1つ目としまして、わがまち夢プラン育成支援事業及び、次年度において改めて要綱を制定させていただきます地域づくり応援事業におきまして、各種の団体や集落単位、また複数集落の連携などで行います住民の主体的、自主的なまちづくり活動を応援する事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

2つ目としまして、各自治会の支援としまして、地区自治会活動対策というふうな形ですが、自治会の課題、問題を近隣自治会と共有及び共同することを推進するために、地区振興会の育成支援、そして地区自治会の活動の活発化を図るための伸びゆく町民運動推進事業を行ってまいりたいと思っております。また、あわせまして、今年度は地区振興会の設立を推進するため、また町全体のまちづくりも含めた形で専門家による講演会を4回程度実施したいというふうに考えてい

るところでございます。

繰り返しになりますけれども、今は自治会の課題共有や解決などに向けた地区振興会の設立や活動支援に注力をしたいというふうに考えております。自治会の代表さんなどと地道に対応させていただきたいと思えます。

また、ご指摘がありましたような具体的な計画というものは、今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、具体的な地域づくりの計画を示せということで、実は生涯学習課とか政策課だけでなしに、いろんな課が地域とつながりの事業を行っております。先ほど話題にもなりました近助タクシーもそうですし、また社協さんが小地域委員会であったり、また防災のいろいろなことであったり、そういうのでやっております。

生涯学習課は、そういった点でまた地域のそういうリーダーとか人材を発掘したり育成したりというのがありますが、既存のいろいろなそういった地域づくりをやられていることも一度ご理解をいただいて、また分析をしていただいて、またこの生涯学習課のほうでどういったことをやったらいいかというのは、町としてはそういうふうに提案して今進めておりますが、いろいろな角度で地域づくりというのは幅が広くてそれぞれがありますので、そういった点も一度分析していただけるとありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどご答弁いただきました。

課長のほうは一応3つに分けて答弁、 にね。まずいろんな、今現在ある事業、例えば、要はいろんなまちづくりであるとか、それから地域応援事業であるとかそういうものの一つの事業に対する支援の対策、もう一つは、伸びゆく推進事業、それから地域振興の組織ですか、そういうものについてはいろんな形で支援をしていきたい。それからもう1点は、またそれのない地域については、設立に向けたことで年4回の講演会を行っていきたいというふうな答弁がありました。地域づくりについては、そのほか具体的な計画は持ち合わせないというふうなご返答だったかというふうに思います。

町長のほうは、それに対して今現在、それぞれの地域活動。例えば一つの顕著

なのは近助タクシー、それは地域の方々が自分たちの地域を何とかしようと、地域の足を守ろうということ。それから防災については、当然自分たちのところはどうなんだろうかというので防災組織をすることは、過去、町長がなられて以来からずっとそういうような活動の中からそれぞれの地域に防災組織ができてきた、そしてそういう意識も高まってきた。それから支え合いのまちづくりの中から小福祉委員会を各地域に立ち上げて、そこでお年寄りの方々、見守りも含めてどういう形態をつくっていかうかということで今やっている。その後、町長はその分析をしてね、云々というふうに今話をされました。

私は、そういうふうな事業形態の応援、それは大事です。しかしながら、それを運営するに当たって、そういう地域、例えば小学校区であるとか、各村の集落の自治組織はあります。当然のようにあります。それは区長さんはじめいろんな形であって、そういう、例えば村の 費を取って、それでいろんな事業をやっていくという、それは一つの自治区です。

町が、私が何回も言っているのは、支え合いのまちづくりであつたり防災のところであつたり地域課題、また今度は今の学校の在り方も当然絡んでくると思いますが、それとか若者がいかに定着して活性化あるまちづくりをしていこうというところのそういう地域課題を見つけ出すための組織形態をいかに育てるか、そういう具体的な方策が必要ではないですかと言ってるわけですね。ですから、今、具体的にそういうことで、ほんならそういうことをどうやりましょうかと。例えば、前から何回も例に出してますが、町長が防災のところ的大事ですよということで。……ごめんなさい。ワダ先生でないわ。防災の講演が。

○町長（河合永充君） ヤマムラ先生。

○2番（上田 誠君） ヤマムラ先生、ヤマムラ先生。

ヤマムラ先生に来ていただいて、幾度となくそれなりのきちっとした論理で住民の方々の啓蒙を図ると。それと同時に、行政の中に消防のほうから人を派遣して、3年がかり4年がかりでそういう動きをしてきて、各地域に防災組織をつくらうということで入り込んでいきました。町長も、座布団じゃないけれども、その対話の中で常に地域に出向いて、防災組織は必要ですよ説きながらそういう組織を立ち上げてきたわけですね。それに対して予算の裏づけもつくりました。だから、そういう形の自治組織を、例えばその地域の中で問題解決をつくるような組織の動きをしない限り、幾らたつてもなかなかできない。よくボトムアップの皆さんのその熱意。

ただ、近助タクシーについてはね、当然のように地域の足を何とか確保しようというところで頑張ったわけですね。そういう組織をぜひつくる段取りをしないといけないんじゃないか。それを私は具体的な方策じゃないかと言ってるんですが、そういうことをやろうとする見解というんか、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私は、組織をつくろうと思っていろいろな事業は行っておりません。例えば防災については、防災のしっかりとした皆さんの意識を高めるためにいろいろ取り組む中で、皆さんと一緒にやる中で組織が出来上がる。また、その組織出来上がって、その中には強い意思がありますので、それをさらにブラッシュアップしていく。組織をつくるのを目的にしてしまいますと、出来上がっただけで終わってしまいますが、しっかりと目的と目標を持って活動していく中で組織が生まれて、その組織というのはしっかりとした熱い意思を持っていただいておりますので、より強固な連動ができるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたのは、この地域づくりって、ここがざくっとした質問になっておりましたので、地域づくりについて全ての課が何らかの形で事業によっても地域とはつながってしまっていて、先ほど言いましたのはほんの数例ですけど、いろんな事業がつながっている中で、住民と見る新しい形の地域づくりとかそういうことは積極的にやっております。

今おっしゃられた地域振興会であったり地区の、そういう区の在り方であったり、こういったのは人材づくりなどで、先ほど生涯学習課が申し上げましたように、しっかりとそういう先生とかを招いて、そこでまたその地域がこういったことをしたいとかこういうことをやりたいとか、そういった中にはまたしっかりと支援をしていく、そしてそこで、じゃ、みんなでまとまっていこうかと組織が出来上がっていく。そういった形が長く続く組織かなというふうにも思っております。

それともう一つ、もう一方で一つ課題になってますのは、齋藤議員も毎回質問いただいて私もそうだなと思うのが、今物すごく少子・高齢化が加速しております、限界集落、準限界集落といった言葉もこの永平寺町では感じられるようになってきております。答弁もさせていただきましたが、20年前と今とでは大分地域の年齢の構成とかがいろいろ変わってきている中で、20年前には活発にできたことが、ひょっとして今ではちょっと厳しくなっていて、何か違った力を借

りなければいけないとか、最先端技術を使わなければいけないとか、そういった状況になってきている中で、そこではまた今の時代に合った組織といますか、その集まりと皆さんが協働してできる地域づくり、こういったことが大事かなというふうに思っております。

私もよく振興会をつくるというのを選挙公約で挙げてやってまいりましたが、もちろんその地域の大切さというのはよく分かってます。ただ、しっかりとこの現実を見ながら地域の皆さんがやっていただく、そこが、またこれ金元議員がちょっとあれかもしれませんが、自助、共助、公助、ここの中での共助の部分、ただ、しっかりと町は公助で支えるという仕組み、これを確立していきたいというふうに思っておりますので。ただ、生涯学習課はしっかり、今回予算を見ていただきますと、金額はあれですが、その住民の皆さんの魂を入れる、もっと何か火をつけることができないかという、そういう予算になってますので、その辺のご理解もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 予算的には地区振興会の補助金であるとか講演会の予算とか、そんな大きくはないですけども、それぐらいしか上がっておりません。ただ、先ほどもご答弁申し上げましたように、直接的に地区のほうに、代表者の方にお話をしていく。また、実は先日、2月に行われました区長会でも、全体的な話でしかできませんけれども、そこでは初めて地区振興会のこともお伝えはしました。そこで現に今、現状、ある地区には直接役員会みたいのところにお話しに行ったりということもしています。

ただ、こちらも一つの地区にお話ししただけでは、実際どこどうしたらいいんやというのも分からないと思いますので、ちょっと状況を見極めながら、こことここでこういう取組ができるんじゃないかというふうなご提案もしながらお話をさせていただきたいというふうなことを実は昨年からもやろうと思ひながら、なかなかコロナもありまして会議自体ができなかったとかいうふうなことで進まなかった部分もあります。今年も一度、来年度といますか、若干微妙な部分もあるかもしれませんが、区長さんなのかその他の方か分からないですけども、地区の代表の方、中心となるような方に話を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 町長の答弁ありがとうございます。

私も、大体それで外れていることではないし、町長と同じ考えだと思います。私は何もそれを否定してるという形じゃなくてね、要はそれぞれの課にいろんな、例えば地域に関わるものは全て行事と一緒に上がってます。それに対しても予算づけがされてます。その予算全部トータルすると大きい金額がその地域の中に入ってきて予算づけもされてます。

私が言いたいのは、今、町長、それから課長の答弁の中に、地域にどれだけ入り込んで、例えば誰が、いつ、どのような形で入り込んで組織立てをしますかと。それとか理論武装するには、あのときはヤマムラ先生の理論武装が入っていたと思うんですが、どういうふうな理論立てで地域を興していくのかという、ある面では、要は資料なりも含めてのそういうものをきちっと備えて対応していく。そういう計画性がないと駄目かということで、今、具体策を挙げているわけです。

ですから、今、コロナ禍でなかなかそういうことが入り込むことができないというのであるならば、先進地、いろんなところがありますので、ぜひそういうものを見ながらね、どういうふうな施策を打って行って、例えばこういうときはこういう施設、まず最初は、そういう取っかかりは出向いて行ってそういう話をする、その中にはそれぞれの地域の中にそういう組織の方がいらっしゃるからそうする。「まず、ほんならPTAから入り込もうや」とか、「いや、PTAに対してはこういう問題を投げかけよう」とか。今、防災は防災に投げかけたわけですから、そういうふうな話の中をどう進めるかというのを具体化していかない限り進まないんじゃないですかと私言ってるので、ぜひそこら辺りはね、今コロナ禍であるならば、なおかつそういうふうな、理論っておかしいですけども、力を蓄えてシンクタンク的な形ですべき時期だと思いますので、ほんでコロナが収まったときにはぱっと飛び出るような形の体制をぜひつくっていただきたいという思いをしているわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、「組織が必要だから組織をつくってください」とお願いに行っても、「じゃ、その組織で何をやるんですか」という議論から始まると思います。

そうではなしに、先進地行かれてますが、ぜひ志比北見に行ってほしいなと思います。あそこは近助タクシーをやるときに、地域の皆さんが自分たちの地域を守るために、じゃ、立ち上がってやっていこうというお話もいただいた中で、一つの近助タクシーというのが生まれました。さらにそこの中では、あそこが自分

たちが住んでいる現状、こういったのもじっくり見ていただけるようになりまして、いろんな提案、また道が傷んでるとか、走りながらそういったご提案もいただけるようになってきて、やっぱりそこから次に発展していくのかなというふうにも思います。

また、永平寺地区でも山をいろいろ、最初は花谷区がやり始めて、それが今では光明寺、谷口と広がって行って、全ての小学校区ではないですけど、その3つで振興会をつくって、みんなでちょっと話し合っって何かやってみたいなど。そこも、まずは城山というその目的がある中で人が集まって次の展開を考えていく、そういったこともありますので、今、生涯学習課も入っていきますが、ただ「組織をつくってください」ではなしに、「その地域ではこういったことがありますよ」とかよその地域の紹介をして、もし「自分の地域でこういったことをやりたい」とかと言うのなら、そこにしっかりと関心を持ってそこを中心に進めていくとか、そうやっていろんな展開が考えられると思いますので、そういったことをしっかりと把握しながら。

上田議員も計画を持ってというふうにおっしゃられました。ただやみくもに行くのではなしに、そういった形で進めていくことが実は地域の絆づくりには最短なのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 個票のね、ちょっとお聞きしたいんですけど、個票の69ページですかね、町長が言うてるように、自発的な地域づくり活動を行おうとする自治会で講演会や講座を開催し講師を派遣するっていうのは、これは今の言うてるようなことではないんですか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年、講演会の講師謝礼を20万持たせていただいております。地区振興会を検討しようと言っているところには、うちからは講師を派遣するというような形で考えておりますので、よろしく願いたします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ここに来て確認というのは申し訳ないんですけど、この地域づくり推進事業ですが、いわゆる何か催しをやるときに、事業費の2分の1で最大100万円の支援っていう上限があったんでしたっけ。2分の1の支援ということ。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 昨年1回、議会のほうにご相談をしました地域づくり応援事業でございます。そのときの提案では、必要経費の2分の1、上限100万円という形でお示しをしておりました。まだ決定はしておりませんので、今年度……。

○4番（金元直栄君） 上限が100万やろう。支援金が100万なの？

○町長（河合永充君） 今、見直しして、見直しして、4月か5月の請求に出すんや。今、コロナでしばらく 議会に説明してある。

○8番（伊藤博夫君） この前の一般質問でも。

○生涯学習課長（清水和仁君） 改めて言いますけど、今まで提案したのは必要経費の2分の1、上限100万円ですから、補助金が100万円という形で提案をしていました。この件についてはまだ決定しておりませんので、4月もしくは5月あたりの全協でまたお示しをしたいというふうに思って……。

○町長（河合永充君） するって伝えたの？

○生涯学習課長（清水和仁君） まだです。

お示しをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど町長が答弁していたんですが、組織をつくろうと思って取り組んだわけではないって言うんですが、組織づくりが目的という取組はないと思うんですが、組織をつくろうと思って取り組むことはあると思うので、そこはちょっと、言い回しで申し訳ないですが。ただ一つ、夢プランにしても、この地域づくり応援事業にしても、前に示された内容を見ていくと、最終的に3年支援が最長になってるんですね。こんなこと言ったら悪いけど、600万円の事業をやろうと思ったら一つの地域ではできないと思うということを一つ前置きしておいて言いますけど、夢プランの元来の目的は、支援というのは、長年取り組んできた地域へのご褒美ということで支援していた、それが当時の始まりだったと僕は思ってます。だから、そういうことをやりながら、特定地域に1回では足りないというんで3回まで、それでは金額が足りないというんでこの事業が出てきたという経過があるんでしょう。そこは十分考えてほしいのと。

僕、もう一つ言います。僕が言いたいのは、幾らそういう地域の催しであっても、金の切れ目は縁の切れ目というやり方については問題があるというのは、いわゆる官製祭りの催し、開催については指摘されてきていると思うんですね。要

するに、行政が支援しなければ成り立たないとか継続しない催しへの支援は僕はやめるべきやと思うんです。それこそきちっと独り歩きできる、そういう組織かどうかということです。だから本当に、現実的にそうですよ、やってるかどうかです。それと同時に、さっき言ったように、地域振興会への補助が年間8万円、それに比べてその十何倍という補助金を出す？ そういうことがあっていいのか。僕はそれはもう大いに疑問ですということだけ言っときます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 組織づくりの話については、金元議員おっしゃるとおり、私の誤解があったら訂正させていただきます。

それと、夢プラン、最初ご褒美とおっしゃられましたが、私も初めて聞きましたが、逆に言うと、ご褒美で予算を使うのはどうかなというふうに思います。そういったのではなしに、今おっしゃられた行政主導ではなしに民間主導で行こうということで、自立できるのに3分の2にして20万円、3回という、当時はそういうふうな設定で、より使って、より活発になっていただこうということで始めさせていただきました。その結果、多くの方がこれを使っていただきましたし、また地区の方も各区の方もこれに申請されて、例えば区史を作られたり、夏の盆踊りのイベントも、ただの盆踊りでは出ませんが、近隣の皆さんとか帰ってきた人、またエリアも広げて、そこで都会で活躍されている地元の人にコンサートをしてもらうとかいろいろな取組があって、私が言うのも何ですが、いい感じで使われているなというふうに思っております。

今回、生涯学習課が見直しをかけておりますが、100万円の2分の1のこの予算につきましても、ご存じのとおり、秋浪漫というイベントがあります。これについては、本来、産業フェアというイベントを永平寺町はやっていたんですが、これ規模が大きくなりまして、また職員の動員も多くなっていく中で、じゃ、どういうふうにやっていこうかということで、当時、地方創生の交付金がありましたので、それを利用して秋浪漫というのを開催しました。このまず最初のコンセプトが、役場が主導ではなしに、地域の皆さん、また関係者の皆さんの主導で考えていこうということで、秋浪漫の実行委員会は、役場も入っておりましたが、商工会とか観光物産協会、いろいろな町を代表する団体の皆さんと一緒に作り上げ、そして永平寺、上志比、松岡を順番に回っていく形でやりました。そうしたところ、産業フェアの位置づけが高かったのはあります。町を紹介しようということで。そういったところ、今度は、3回終わりましたので1回見直そうとな

ったときに、東古市、また高橋、山、そして法寺岡の皆さんが、せっかくこの駅前を利用したこういったイベントがあるので引き続き地元でやっていきたいという、そういった新しいところが生まれてきまして、そこには役場の皆さんは、いろんな形では、その部門部門では入りますが、昔のように役場が全部するかそういうのではなしに積極的に地元の皆さんがやっていく。また、今度はその集まったその4地区の皆さんで振興会をつくってみようかという話にも今進んでいるというのも聞こえてきております。

そういったことで、これから行政主導ではなしに、民間主導、またイベントもいろいろな形で皆さんの企画、町民が積極的に参加する形の中で、100万円、2分の1、これを何とかすることによって地域の皆さんが自主的にやれる、そういった応援をする。ただし、今、働き方改革とかいろいろな中で役場の職員がなかなかもうこれからそういうお手伝いとか支援をすることが不可能になってまいります。また、そういったことも併せて考える中で、寂しいまちにならないように、そういった中での一つのこういう応援の事業ですので、ご理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

ただ、議会のほうからいろいろなご指摘もいただきましたので、それを基に要綱の見直しをさせていただきます。これは一般質問でも答えたとおり、4月か5月の全協には皆様にお示しができると思いますので、またご意見を聞かせていただけたらなと思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 町、町長の考えはよく分かりました。

ただ、今、地域のいろんな取組とか、備品をそろえるために支援を求める一つの窓口として、宝くじの交付金みたいなのがありますね。上限200万ですよ。これなんかも連続して対応してくれるということはないわけですよ、原則として。吉野振興会なんかもステージをそろえて。ただ、そのステージはほかでも使っていることがあるんですよ、たしか。まあまあ、それは別にして、貸してほしいって言えばそういうところで使ってもらったりしていたこともあると思うんですね。

○ 番（ 君） 安いんか。

○4番（金元直栄君） いや、200万ぐらいしたんですよ。たしか。ほんで世話になったね。まあそういう意味ではしたんですが、それをしてから、だって、次のやっぱり補助を申請しようと思うと、その間に随分やっぱり期間が空くんですって。町単独で100万円の支援で3年連続っていうのは、これは破格ですって。

それはそういうなのと比べてみても。

- 番（ 君） 3年連続 。
- 4番（金元直栄君） いや、3年連続可能って言うてる。
- 町長（河合永充君） それを見直すって言うてるんです。
- 4番（金元直栄君） ああ、そうですか。
- 町長（河合永充君） 上田さんが独り立ち 。
- 4番（金元直栄君） ああ。いや、そのことはあまり聞いてないですね。
- 番（ 君） また全協で説明するって。
- 議長（奥野正司君） 自分が言うたで。
- 4番（金元直栄君） いや、だからそれは私の勘違いならいいです。そういうこと
も含めて、そういう宝くじの例もあるということを僕は示したいんです。だから
そういう意味では、僕はこういうことをやるんなら、地域でいろんな取組してい
る、それを自前でやってるところも多いと思うんです。圧倒的に自前でやってい
るんです。それをやっぱり1回補助を受けて、自分らで1回頑張ってみたいとい
う助け船としてそういう夢プランとかこういうのがあるっていうんなら分かるん
です。そういう意味では使途をね、だから100万上限というのはやっぱりね、
2分の1補助になると200万というんですから、それは、こんなこと言ったら
悪いですけど、ちっちゃい集落ではできるはずがないんです。そんなことも含め
ると不公平感は生まれてこないかということも含めて考えてほしいということ
をね。ただしですよ、それは事業の規模によって、100万上限ですから15万円
でも20万円、まあ20万円までは夢プランですけど、30万円でもいいという
ことにはなるんですが、そんなことは十分考えていただけるとありがたいと思
うんですが。
- 議長（奥野正司君） 河合町長。
- 町長（河合永充君） 要綱については今見直しを、皆さんのご意見をお聞きしなが
らつくっていかうと思いますので、まずそのたたき台を今度4月か5月の全員協
議会に示させていただきますので、また皆さんの忌憚のないご意見を聞かせてい
ただけたらなと思います。

それと、夢プランは3分の2で20万円ですので、使い勝手は物すごくいいと
思います。いろいろな地区とかそういったところの、ある意味、事業を応援する
という意味もありますので、ぜひご活用をいただけたらなというふうに思います。

それと、100万円の2分の1という話がありましたが、2分の1は自己資金

が必要になってきます。それは協賛を集められたりいろいろなところが必要なのかなと思いますので、今度、4月、5月の全員協議会ではそういったことも併せてお話をさせていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、もう一つは、夢プランを、これもまた4月、5月に併せて聞かせていただこうかなと思いますが、今、夢プランが3回で終わっていることが果たしていいのかどうか、3回が妥当なのかどうか。こういったことも、今は3回そのまま行きますが、そういったことも皆さんに聞かせていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、生涯学習課関係、男女共同参画事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、男女共同参画事業について、具体的な施策として、例えば地域の古い慣習等の見直しも含め進める方向は示せないのかというふうなご指摘でございます。

ここに地域の慣習とありますので、例えば地区役員は男性ばかりだとか、会議には女性がお茶を出すなど、地域の中においても課題はあるというふうに思っています。

ここに、私持ってますが、「もっとパートナーシップ」という県が作ったパンフレットがございます。これが地域の課題についてとても分かりやすくまとめられています。これを基に今年度、今年度ですから令和2年度ですけれども、地区自治会における町長のすまいるミーティングがあった際に、一緒に同行をさせていただいて、若干お時間をいただいてご説明をしようというふうに考えておりましたが、コロナ禍ということですまいるミーティングがほとんどなかったというふうなことで地区に入っていくことができなかったというふうなことがございます。この件については来年以降も引き続きやっていきたいというふうに考えております。また、このデータを生涯学習だより「Seed」にも少しずつ掲載をしていくような予定もしております。

このほかについては、第2審議にも申し上げましたように、男女共同参画ネットワークの加盟団体に対し、各団体内での学習活動を呼びかけてまいりたいというふうに思います。また、事業所、企業への啓発活動につきましては、商工会と

連携して講演会等の計画を進めてまいりたいと思っております。

また、3年度の大きな事業、第3次のえいへいじ男女共同参画計画の改定作業がございます。この計画書については、分かりやすい概要版を作成する予定でございますので、年度内に各家庭に配布する予定としております。そしてこの計画を基に、また男女共同参画推進委員会の皆さんともご相談しながら、4年度以降の取組について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 男女共同参画で、役場の幹部登用については前に示しましたが、いろんな計画を示すときに、本当はその冒頭でね、役場はこうやっていますと示せるといいんですけどね。まあ、そういうように見える化していくのも大事なんかなと思います。

ただね、一つの例として、例えば、地域によってはいろんな人足とか社会奉仕とかあるでしょう。欠席すると罰金取られるというようなことがあったりするところもあるんですね。それとか、出面で言うと、男1に対して、女性が出た場合は2分の1とかというところもあったりするということを聞いたことがありますよ。ないと言うんやけど、実際にそういう慣習が残っているところがやっぱりあるわけです。

それと、もう一つは、あれは、例えば昭和40年前後に虚礼廃止の取組がやっぱり区長会中心にあったことがあるんですね。それ以降、そういう取組の中で、例えば花輪もだんだんなくなってきた。今ではほとんど花輪はなくなっているんですね、葬式なんかのね。豪華でなくなっているというんですか、そんな取組のとき、例えば香典返しのことも含めて、地域でというよりは区長会も中心になり、地域も含めてみんなで考えて、行政も率先してやっぱりやれということで一つの文化として根づいてきたところがあるんです。集落なんかで言うと資産割で、要するに固定資産なんかをたくさん持っている人からは負担金をたくさんもらうとかいうこともあると思うんですね。そんなことも含めて、この男女共同参画の計画をやっていく中では、そういう地域の、どう言ったらいいんですかね、民主化というんですかね、そういうふうなことも含めて考えていかないと、男女共同参画というだけではなかなか進まないんでないか、実際僕はそう思っています。私の中にも古い、何かそういうものがないわけでもないわけですから、運動を進める中でそういう取組をするという計画にぜひしていただくと、女性も参加しやすい条

件づくりになるのかなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほども申しあげましたように、地域のほうには先ほどの、ちょっとお見せしましたパンフレットを使いながらPRをしていきたいと思っております。その中にはいろんな項目がありますので、時間もあるので細かいところまでそこではご説明できないかもしれませんが、そういうことも呼びかけていきたいと思っております。

ただ、今議員さんおっしゃったように、虚礼廃止であるとか罰金制度とかいろいろあるんかもしれません。一個一個について、そういうところがないところも多いと思っておりますし、あるところもあるんかもしれませんけれども、一つ一つについて取り上げてという、これは切りがないといいますが、なかなか難しいものもあると思っております。推進委員会の中で、これは特に問題というか、これは解決していこうという話になれば、そういったことを特に特出ししてというか、取り上げてやっていくということも今後考えていきたいと、話に出してみたいとは思いますが、今はとにかく地域での男女共同参画——ちょっとざっくりして申し訳ないですけども——を進めたいと。そういったことが家庭内、地域での男女共同参画が進めば、女性のただ単に地位向上というじゃなくて、働きやすさというかそういうことにもつながり、それがただ単に女性の意欲の向上だけではなくて働き方改革にもつながり、女性の登用にもつながっていくというふうなところだと私は思っていますので、そういった観点からも、地域、そして家庭、そして企業等も推進をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 今、生涯学習課の課長が答弁して、男女共同参画のそういう計画の中でもそんなことを考えながら運動していきたいと言うんですが、僕はそこだけの仕事でないと思うんですね。本当に地域を挙げて運動にしていこうと思えば、総務課関係の、やっぱり区長会でもそういうふうなことをきちっと繰り返し提起する、論議する、そんなことも含めてぜひ提起していかないと、要するに論議を喚起していかないとなかなか進まない根深い問題ですから、ぜひそういうことも含めて考えていってほしいと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと総務課長に代わって。

区長会でしっかりとこういった、今、町からの啓発という形でそこはしっかりと

させていただきますし、また、各集落のほうにもいろんな、そういう啓発の本までは無理かもしれませんが、ダイジェスト版とか、ひょっとしたらいろいろなポスター、こういったのを各集落センターに貼ってもらうことによって皆さんの目につく、こういったことは生涯学習課がしっかり考えてやっていくと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 男女共同参画について一、二点お願いします。

今ほどいろんな形で男女共同参画の推進の紹介がありました。今ほど課長の答弁も、その概要版をPRして啓蒙活動を行うというご答弁なんですね。

先ほどの地域づくりにも関連するんですが、やはりその中でみんなが何人か集まってどういう課題があるのかなって話し合うという機会を持たない限り、なかなかこれは意識の改革というか意識の啓蒙にはつながっていくのがどうしても、ただ配布しただけではできないと。それを、ある面では推進委員会の中でね、ならこの地域は今年はどうしましょうと。例えば、南地区のこの地域にはそういう働きをかけて、今年1回はそういう開催をしてもらいましょうと。コロナ禍でなかなか難しい面もあると思うんですが、そういうふうな具体策をやはり示す、そういうふうな動きが、例えば推進委員会の中できちっと出来上がる。それは、先ほどのまちづくりのその組織づくりなりそういう組織があれば、組織があればっておかしいですけども、そういう地域課題解決のいろんな中のそのグループ、そういうのにしていかないとなかなか難しいと思いますので、ぜひ計画書の中には落とし込んで、どういうふうにやっていくかということも含めてね、具体策を、またはそのスケジュールをきちっと織り込んでいったらいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺りのご見解あればお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、貴重な意見いただきまして、ありがとうございます。

私も上田議員のおっしゃるとおりだと思います。せっかくそういうふうな推進委員会というのがありますので、そこにいろいろ、先ほど金元議員からもいろんな提案がありましたので、そういうことを含めて相談させて今後の活動に生かしていきたいと思いますので。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひね、その推進委員会の中で、例えば、各、こう比べまし

た、策定をしました。それだけで、ほんならその推進委員会が具体的にどう動くか。なら、例えば文化祭にチラシを配るだけですと。それは啓蒙のある一部分ですけど、実際にそういうことを意識してもらうためには、その地域に入り込んで私が講師になってそれに対して説きますよと、それぐらいまでの具体的な中身になかなか進まないと思いますので、ぜひそこら辺りの指導をお願いしたい。ほんでそれを言うのは、先ほど町長も言ってますが、役場の方が言うのも大事ですけども、それ以上に、例えば先生であるとか、そういうある程度そのノウハウを持った方が説明することによって大分変わりますので、ぜひそこら辺りはご留意いただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今、地区に入り込んでと、先ほどのまちづくりのほうでも、私、地区に入り込んでという話はしたと思います。ただ、96地区ありますとなかなか日数もかかるのかなとは思いますが、そこは推進委員さんとも……。

○ 番（ 君） 89やで。96もない。

○ 番（ 君） 89や。

○生涯学習課長（清水和仁君） まあ、はい。手分けができればと思っておりますけれども、その辺、推進委員会でもいろいろ、策だけではなくて、そういうふうなことも考えてはいきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで議案第10号、令和3年度永平寺町一般会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩します。25分から再開します。

（午後 2時15分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第2 議案第31号 永平寺町新町まちづくり計画（新町建設計画）の変更について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、議案第31号、永平寺町新町まちづくり計画（新町建設計画）の変更についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

本件についての詳細説明を求めます。

○ 番（ 君） 。

○3番（中村勘太郎君） 前に、これは第2審議に 。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時26分 休憩）

（午後 2時29分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 新町建設計画についてですけれども、この間、第6章の記述につきまして、私どもがご答弁させていただいたのは、以前の計画につきましては、ここに記述しておりますように学校等の施設とか、あと幼稚園、消防団関係につきましてはそれぞれ個別に計画を持ち合わせておまして、既に粛々とその計画に沿って配置等の検討を行っておりますし、現に学校につきましては検討委員会も開催していますということで、次期計画にはこれを、まんざらなくすわけではなくて、表現を一部まとめさせていただいて載せさせていただいたというご説明をさせていただきましたし、今でもそのような認識でありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 第1審議では、今回の変更にあたっての理由、5年を延ばすこと、それから今言うその5年延ばすことによって新たな事業が付記されたことによって、それに合併特例債、有利なそういうふうなことも対応できる、今後のまちづくりのために文言を、こういうふうなことをやる。一つは5年延ばす、もう一つは要は今現在、進めようとしている事業を3つ載せたい。もう一つは、今

までの計画を延ばすことによって、当初の数値であるとか、例えば一つ例出すならば織物会館というのは当然えい坊館に変わっている。そういうふうな形の文言の変更をやりたいと。主な変更点は、ここに書いてありますけれども、新町の状況、それから指標の見通しについて変更しますというふうなご説明で第1審議がありました。

その第1審議のときに、私一つ、いろんな形で ったことについては当然理解もしますし、5年延長することに何もやぶさかでもないし、ぜひお願いしたいということです。

ただ言いたいのは、第6章の公共施設の適正配置と統合整備というところの欄です。この欄には、まず旧のところは、要は公共施設も、合併しましたのでいろんな合併に伴い、総合的ないろんな適正配置が出てくるだろうと。それには地域の特性やバランスが必要です。そして、合併するに当たって支所の使い方はこうしましょうよということで述べております。

そしてその後に、「また、学校施設等については、通学状況や施設の状況の総合的観点から十分に配慮し、学校の在り方について、地域住民の理解を得ながら検討を行います」という文章なんです。

その後、合併後、いろんな形で優先課題、例えば機能補償道路をつける云々とか出てきました。その後、いろんな施設の長寿命化計画も出してきました。それは合併したことによるいろんな重複する施設もあろう、またある面では古さもあろう。だから、それについては要は統廃合するものは統廃合する。それから、施設を長寿命化するなら長寿命化していく。ただし、そのときも学校については別の、要は長寿命化のあれを後日出してきて、それに っているという形で。

私があえて論議したいのは、旧3町村が合併するに当たって、当然のように今、公共施設の見直しも出てくるだろう。それから、ある面では今後、そのときは予想してなかったけれども、もっと早いスピードで少子・高齢化、いろんな形が進んできた。そういう中から、今まさに、例えば保育園はそれの論議ができて、松岡については今言う東と松岡幼児園をやめて新しい新園を造ってというような話が出ました。

令和5年には、永平寺町の3園を一つにしましょうというような計画案がもう既に出ています。そして、さらに今、学校の在り方について、コロナ禍でなかなか開催難しいところもありますが、今まさに学校についての論議がなされようと

している真っ最中です。

そこで、そういう中であって、ここの文章を読ませてもらいますと、新しくなったところについての文章を確認します。例えばいろんな急激な整備統合については住民サービス低下しないように、変化を及ぼさないように十分配慮する、これは前の文章と同じです。旧のと同じ、若干、前後入れ替わったりするところは同じです。その後に、既存類似施設の有効利用、地域の特性やバランス、財政事情、それから施設の老朽化、利用状況を考慮した上で、事業効果について十分検討を行い効率的な整備を進めるものですということ、要は公共施設の学校を除いたものについての文章は出ているわけですよ。私はそういう理解したんです。

その後に、要はこの文章のところに、旧文章もありますように、学校統合、学校についての整備については、こういうふうにあるわけですね。それが、やはりこういう時期だからこそ、また新町計画を新たに作る上においては、やっぱりそれは残しておくべきじゃないかというふうに思っているわけです。それがこの文章の中に含まれる　　そういうふうな第2審議のときはそういう質問でした。

しかし、やはりあえて旧のところ、ここのところのどこの部分が学校も含まれるのかというのが1点。

それから、やはり今、現に幼保園、それから今の学校の在り方のところで動きをしています。先ほども言いますように、永平寺町の幼保園が3つ一緒になって1か所に集まって、そこが卒園するときに、また3つ分かれて小学校に行くんですかというとなかなか難しい面があると思うんですよ。そうなってくると、その小学校の云々のところについては、そういう文章をやはりきちっと担保する。そこにするという事は私は大事だと思うので、そこら辺りのご見解をお願いします。

○議長（奥野正司君）　財政課長。

○財政課長（川上昇司君）　今ほどのお話でございますが、先ほども申し上げましたとおり、学校、幼保、それから消防等々につきましては、前回の計画を受けて、それぞれ個別的に計画を持って、将来に向けて統廃合について協議を始めましたし、今ほどのご発言の中でもありましたように幼保につきましては今答申を受けて内容を検討していると。学校については、今、コロナ禍でちょっと時間的には後ろに延びておりますけど、対応を始めているということでございます。

ただ、学校のところをどう読むかということをおっしゃいましたが、私どもでは

公共施設の適正配置と統合整備という中でくくらせていただいているという認識であります。それはこの間も第1審議のときにもご説明申し上げましたし、また地域の特性やバランスというところも、こういうふうな学校の状況を総合的に十分配慮し、学校の在り方ということで、学校という言葉は今回出しておりませんが、そういうものも十分考えつつ、また効果などについても検討していくということでも今回改めて記述しておりますので、その点で私どもはこの計画が必ずしも合併特例債を借りるための計画変更であって、今、議員が仰せられた事業の実施については、それも前回申し上げましたように総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略で町の方針は確立していくんやというような答弁もさせていただいておりますので、その点、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 幼稚園についてですが、皆さん、答申の20人のあれを早くしろという意味かもしれませんが、永平寺につきましては令和5年というのは、あれは場所がちょっと書いたところ、これはご説明させていただきましたが、10年かけて、やはり地域の現状、また保護者の皆さんの意見を聞きながら進めさせてくださいというのはお話をさせていただいております。

令和5年というのは、最初出たときにたまたま真ん中に書いてあったのが令和5年というところにあったので、それは訂正させていただいておりますので、今、皆さん、答申の20人のことを気になさっているのかなとも思いますが、そういう回答をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど町長答弁いただいたように、その令和5年というのはあくまでもあれで、10年かけての一つの話ですよということで、令和5年のところには特段意味合いはないですよというふうなご発言で、そういうことである計画どおり永平寺町の統廃合についてはそういうあれではないというふうにこっちは理解すればよろしいわけですね。それが1点。

それと、今ほど今度はこっちの……。

○町長（河合永充君） 皆さんが早くしろと それはまた議会の意見を聞きますので。

○2番（上田 誠君） もちろん、もちろん。

○町長（河合永充君） そんな感じなんです。

○2番（上田 誠君） それがいろんな話合いの中で、例えばそれが5年が

6年、7年になるかどうかというのは当然あれですが、あそこに明示した一つの案については案であって、それで遂行するつもりではないというふうに理解すればよろしいということですね。

○町長（河合永充君）　　そういうこと　　。

○2番（上田 誠君）　　はい、分かりました。

○町長（河合永充君）　　5年のあれは違いますということ。

○2番（上田 誠君）　　はい、分かりました。

あと、ここの学校のところですが、今ほど当然、財政課長の答弁の中に、先ほど改定された3行の中には学校も含まれるんだというふうなご意見、そういうふうに言っている形ですね。

私としては、やはり合併協議の中であえてそれを特出しにした。それから、長寿命化についても、当初、長寿命化を出したときには、学校、たしか副町長があのかきに財政のところにおられて長寿命化の中で学校の施設については、統廃合については、一応言っておきますよと。それはまた論語のあれじゃなくて、今現在ある施設を、例えばこことここは不必要、またあれだからなくす、そういうふうな計画の中で進んでいるというご答弁がありました。

学校については、そういう形でもう一つのやっていますね。

だから、私としてはここの部分が、やはりまだ学校の統廃合終わったわけじゃないですし、今、いろんな形でなくしたところについては、実際に終わったところ、例えば道路のところであるとか、それぞれの旧役場であるとか、そういうところの一つの形態、それからいろんな設備についての形態が終わったところについては当然省いて、そして新たにそういうところ、例えば体育施設のところは体育施設ということで大きくくりで入れているとか、そういうふうな形で修正をされています。それについて私は何ら問題ないし、ぜひやってほしいねというふうなところですけど。

ただ、今現在進行中もしくはこれからやろうとするところで、あえてそういうふうな新まちづくり計画を策定に当たってなくすということがいかなものかなとしか私は思えないんですよ。その1点です。

○議長（奥野正司君）　　副町長。

○副町長（山口 真君）　　今回の変更した計画の中に、上田議員は学校施設も検討しますということを入れなさいということをおっしゃっているんですね。

○2番（上田 誠君）　　「住民の理解を得ながら検討を行います」という

文言が 必要 。

○副町長（山口 真君） 分かりました。

当時のこの文言については、要約すると学校施設等についても検討しますという、そういう内容です。いいですか。

ですから、それを入れろということなんだろうと思うんですが、我々の見解としては、この中には入っています。なぜならば、もう既に学校の、諮問しまして、学校のあり方検討会で、その諮問の内容が一つは教育の在り方をどうするんだということ。もう一つは、言葉は忘れましたが地域の中での学校の在り方はどうするんだ。この2点が入っています。もう今、協議中なんですよ。

ですから、今もう完全に進行中でありますので、それをわざわざここにあえて学校も検討しますと入れなくても、もう十分この中に入っているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 何回も大変申し訳ないんですが、繰り返しになって大変申し訳ないんですけれども、合併当時の残っていた議員というのは私と永平寺地区は伊藤議員、それから上志比では齋藤議員、それから松岡では金元議員と滝波議員が今残っている形ですが、あの当時、合併協議の中で一度破談になりました。破談になりました。その破談になったのも、今の公共施設、特に学校も含めてどういうふうなことから、それから道路、機能補償道路をいかに優先課題にするか、そういうこと。それから、各町村の中でこういうことはやっぱり慎もうやないかという話の中から、あえてこのこれは議員がつくったわけじゃないんですね。その当時の合併協議会にいろんな方々が集まって、博識者も集まって、あえてこの文章を特出しにしたわけですよ。

それを今、私は問題にしているだけであって、ぜひそのときの精神の中にはそういうのが、「住民の理解を得ながら十分検討を行います」というのをぜひ入れたほうが、私は幾ら、これがもう既に終わっていることであればあれですが、あと5年間、これまた続くわけですよ。だから、そういう意味も含めては、私はぜひここら辺りは文言は残してほしいというのが思いです。

それは微々たるも変わるものでもないし、そういうふうに思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 熱く語っていただきまして、その思いは十分いただきま

した。

でも、先ほど私も一番初めに申し上げましたように、合併時の皆さんの思いは、基本的な考え方は尊重させていただきますと申し上げましたとおり、今ほどの話も十分私どものほうにも響いておりますので、決してそれをないがしろにしているわけでもなくて、前回の計画にありましたとおり粛々と事業に真摯に向き合っ
て今動いているという点をご理解ください。

それと、今こうやってここで発言をさせていただいております。これ記録に残りますので、その点、また十分見返していただいて、あのとき、行政はこういうふうに答えているけど、もし動いていなかったら、これを担保にして話をするこ
とも十分可能ですので、その点でご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当時の皆さんの気持ちは入っていると思います。なぜなら、今の学校のあり方委員会、それを設置して、今ほど副町長が申し上げたとおり、ちゃんと地域の声、そういったものを踏襲しながらやっております。

ただ、今そういったのじゃなしに、この前もちょっとありましたが、役場が自分たちの思いでこういうふうには、住民の声を聞かずにおっしゃられているのであればご指摘は真摯に受け止めますが、今しっかりとこのときの精神を受け止めてやらせていただいておりますので、逆に当時の15年のその思いが今もしっかり受け継がれて、しっかりと諮問しているなという評価をしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 上田議員に申し上げます。

上田さんは今、3回発言されています。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっと確認だけ、まずしたいんですが、8ページといいますか、今、上田さんが言われた第6章の公共施設の適正配置と統合整備という項目に表されている内容の文章です。旧の中に「合併に伴い支所となる旧町村役場については、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し」という4行と、「また、学校施設等については、通学状況や施設の状況等の総合的観点から十分に配慮し、学校の在り方について、地域住民の理解を得ながら検討を行います」という、この3行。これ何で入ってきたか説明をお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 前回の全員協議会の際に、金元議員と滝波議員と上田議員

が出ていかれて何か打合せをされて帰ってきたときに、皆さんの前でこうこうこういうふうな答弁ならほんで分かったよというお話をいただきました。そのとき、私は真摯に回答させていただきますというふうなお話をさせていただいております。

先ほど、合併特例債のしっかりとした事務的な手続のためにこれをということもお話もさせていただいております。

また、そこから何か考えとかいろいろ変わったら、まずそこからご説明いただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 3回しかないんで、僕はその理由を聞きたかったのは、当時、支所を廃止してまえ。役場を永平寺町に置いて、みんな廃止してまえという論議があったんですね。合併の破談になったときの上志比の復帰の条件の中には学校の統廃合があったというのはこの間も言ったとおりです。

だから、それはしないよという宣言でこれ2つ入っているんですよ。その一つが、いわゆる支所についてはサポートする地域振興の拠点としてって今ちゃんと整備して残りましたわね。それはちゃんとそれが位置づけられたということです。

それで、僕は何で心変わりしたか、心変わり、何もしてないです。今から確認したいことがあるんですけど。

ただ、そういう意味ではそこを十分、学校をなくせて、統廃合してしまえという合併の条件の中にあったから、それを合併協議会の、私も合併協議会の委員でしたから、それは大人の都合で子どもたちに押しつけるのは駄目だということで、かなり厳しい批判が、当時、ある地域の教育長にありました。

そういうことがあった経過からいって入ってきたんで、じゃ、ほんなら新しいやつに、確認です。「公共施設の適正配置と統合整備については、住民サービスの低下や住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮することを前提に」って書いてありますよね。この中に、学校も保育園も含まれるんですね。

○ （ ） 君） 保育園 含めて。

○4番（金元直栄君） いや、きちっと明言してほしいということです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あれなら、この前、全員協議会でこういった議論したかったなというふうに思います。

今、心変わりされたという、それは全然問題ないんですが……。

○4番（金元直栄君） 心変わりしてない。

○町長（河合永充君） 地域住民の、そういった点でしっかりと地域住民の理念を聞いてそういうふうに見直しというふうな意味だと思います。やみくもにただ役場の効率化、また地域の都合によって合併とかそういうのをするのはなしに、しっかりとここに書かれているとおり、「地域住民の理解を得ながら検討を行います」と書かれているのは、しっかりと地元の皆さんの声を聞いて、また説明をして、検討をしていくというふうな文言だと思いますので、その辺は何ら今問題はないかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 先ほど金元さん、学校施設等について言うて、最後に何か保育園の言葉がぼろっと入ってきたんですけど、今言うてるのは学校についての話なんでしょう。

○4番（金元直栄君） そうです。ただ、保育園等も。

○財政課長（川上昇司君） いや、ほんで先ほど来、私申し上げましたように、学校、幼稚園、消防関係等については個別計画で十分対応させていただいていますというふうに申し上げます。

今、改めてどうのということではなくて、合併当時の考え方、基本は守っていると申し上げさせていただいています。くどいようですが、そこに学校とかいう表現がなくなったんでないということでは決してありませんので、その点だけご理解ください。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 3回目です。

僕はいろいろ言っていますが、要するに少なくとも新しい文章の中には学校も含まれるということで捉えていいということで、その回答だけいただければいいです。それ以外のことは今まで論議しているんで。

○（君） 上田さんに回答。

○4番（金元直栄君） いや、その文言を我々の中から言っているんですけど、行政の側からきちっと明言してほしいということなんです。

○（君） 明言した。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） これもまた繰り返しになりますけど、今までも第1審議

のときも、今日も冒頭の、学校も幼稚園も全て入っていますよ、守っていますよ
ということは申し上げているので、その点ご理解をください。

○ 番（ 君） 揚げ足取って言うなや、もう。

○ 番（ 君） 何遍も。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで議案第31号、令和3年度永平寺
町新町まちづくり計画（新町建設計画）の変更についての第2審議を終わります。
お諮りします。

本件について、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時55分 休憩）

（午後 2時56分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日20日から22日までを休会としたいと思います。ご異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、明日20日から22日までを休会とします。

3月23日は午前9時より議会全員協議会、定刻午前10時より本会議を開催
いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 2時57分 散会)